

# 第 1 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和7年3月18日(火)  
午前10時00分 開会  
午前11時54分 休憩  
午後 1時00分 再開  
午後 2時06分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員 (17人)

主 査	大久保 無 我	副 主 査	富士川 厚 子
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	香 月 耕 治
委 員	村 上 幸 一	委 員	廣 田 信 也
委 員	村 上 直 樹	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	宇都宮 亮	委 員	永 井 佑
委 員	大 石 正 信	委 員	小金丸かずよし
委 員	松 尾 和 也	委 員	伊 崎 大 義
委 員	井 上 しんご		
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

## 4 欠席委員 (0人)

## 5 出席説明員

市長公室長	小 杉 繁 樹	広報戦略課長	西 田 知 世
広報戦略担当課長	岩 野 敏 昭	デジタル政策監	中 村 彰 雄
デジタル市役所推進室長	徳 永 篤 司	DX推進課長	西 原 克 幸
DX推進担当課長	須 山 孝 行	総務市民局長	三 浦 隆 宏
安全・安心担当理事	南 野 栄 一	総 務 部 長	滝 剛
平和のまちミュージアム事務局長	居 藏 邦 幸	女性の輝く社会推進室長	高 橋 浩
女性の輝く社会推進室次長	田 端 亮 平	人 事 部 長	山 下 耕 太 郎
安全管理担当部長	清 田 啓 子	人 事 課 長	大 庭 英 明
給 与 課 長	高 村 真	労務・安全衛生担当課長	越 智 豊

市民部長	岩村恭代	区制推進課長	森本康成
広聴課長	相良明夫	地域・人づくり部長	倉光清次郎
地域振興課長	田爪康隆	市民センター担当課長	長門充紘
生涯学習課長	千々和圭輔	生涯学習総合センター所長	石井良一
安全・安心推進課長	倉田武	都市整備担当課長	内藤隆
行政委員会事務局長	小石富美恵	行政委員会事務局次長	浅井真理子
選挙課長	中原崇		外関係職員

## 6 事務局職員

事務局長	岩田光正	次長	中島尚
総務課長	原田健二	政策調査課長	清水俊哉
委員会担当係長	松永知子	政策担当係長	田中康雄

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	
3	議案第29号 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	
4	議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について	
5	議案第62号 包括外部監査契約締結について	

## 8 会議の経過

○主査（大久保無我君） それでは、開会いたします。

本日は、市長公室、デジタル市役所推進室、総務市民局、市議会事務局及び行政委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、11号のうち所管分、29号、30号及び62号の以上5件を議題といたします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要件を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。デジタル市役所推進室長。

**○デジタル市役所推進室長** 着席で失礼いたします。

それでは、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算のうちデジタル市役所推進室の所管分につきまして御説明いたします。

お手元のタブレット内の令和7年度一般会計予算に関する説明書により、主な項目について御説明いたします。なお、金額につきましては、100万円未満は省略させていただきます。また、ページ番号については、資料内に記載されているページ番号ではなく、タブレットで表示されるページ番号で御説明いたしますので、御了承ください。

初めに、歳入について節ごとに御説明いたします。

タブレットの42ページをお開きください。

18款国庫支出金です。2項1目総務費国庫補助金の2節企画費補助金14億2,800万円のうち所管分は5億6,000万円です。これは、国が進める情報システム統一・標準化への対応や手続オンライン化の推進などに係る補助金です。

106ページをお願いいたします。24款諸収入です。6項4目雑入の4節企画費雑入7億4,300万円のうち所管分は5億300万円です。これは、イントラ端末など情報システムの利用などに係る他会計負担金等になっております。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。131ページをお願いいたします。

2款3項2目事務管理費59億3,600万円のうち所管分は58億7,400万円です。これは、スマらく区役所サービスプロジェクトやシステム統一・標準化対応などのDX推進事業費等経費、また、庁内ネットワーク管理費用などのDX推進システム等経費などです。以上で歳出の説明を終わります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。276ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるもので当該年度提出のもののうち、限度額が1億円以上のものについて御説明いたします。

下から2段目、庁内イントラネット管理・運営事業は、限度額4億200万円で、市役所全体で利用する端末やネットワーク環境、電子メール等を利用するための環境整備や維持に要する経費です。次のページをお願いいたします。

一番上の段、総務事務センター委託経費は、限度額9億7,900万円で、人事部関連業務を外部委託する総務事務センターの第4期目の運営に要する経費です。

以上をもちまして議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算についての所管分の説明を終わります。よろしく御審議いただき御賛同賜りますようお願いいたします。

**○主査（大久保無我君）** 総務部長。

**○総務部長** それでは続きまして、議案第1号、令和7年度北九州市一般会計予算及び議案第11号、令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち、市長公室、総務市民局、市議会事務局、行政委員会事務局所管分について、お手元タブレット内の予算に関する説明書により主な

項目について御説明いたします。ページ番号につきましては、先ほどと同様にタブレットで表示される番号で御説明いたしますので、御了承をお願いいたします。なお、金額につきましては、100万円未満は省略とさせていただきます。

それでは初めに、一般会計歳入について御説明いたします。

一般会計予算に関する説明書をお開きください。タブレットの28ページになります。

使用料及び手数料、17款1項1目総務使用料9億1,200万円のうち所管分は9,600万円で、男女共同参画センターや市民センターの使用料収入などによるものです。

33ページをお願いいたします。17款2項1目総務手数料3億9,600万円のうち所管分は3億1,200万円で、戸籍や住民票の証明発行に係る手数料などでございます。

42ページをお願いいたします。18款2項1目総務費国庫補助金30億7,400万円のうち所管分は12億1,000万円で、マイナンバーカードの作成、交付に要する経費などへの国庫補助金でござい  
ます。

続いて、83ページをお願いいたします。19款3項1目総務費委託金25億3,700万円のうち所管分は4億7,200万円で、令和7年度執行予定の参議院議員通常選挙に係る委託金などです。

続いて、85ページをお願いいたします。20款1項1目財産貸付収入10億2,900万円のうち所管分は1億800万円で、区役所やコムシティなどの貸付収入でござい  
ます。

続いて、106ページをお願いいたします。24款6項4目雑入の82億2,800万円のうち所管分は2億7,400万円で、区役所等における私用光熱水使用料や市政だよりの広告掲載料収入などの雑入でござい  
ます。

続いて、114ページをお願いいたします。25款1項1目総務債の70億9,500万円のうち所管分は30億7,300万円で、区役所や市民センターの施設整備などに係る市債収入でござい  
ます。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出の説明をいたします。タブレットの122ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費15億8,200万円は、議員報酬や事務局職員の給与及び政務活動費交付金などに要する経費でござい  
ます。

続いて、123ページをお願いいたします。2款1項1目職員費185億4,500万円のうち所管分は62億5,000万円で、特別職、市長公室、総務市民局の職員の給与などでござい  
ます。

続きまして、124ページをお願いいたします。2款2項1目一般管理費13億5,000万円のうち所管分は11億9,700万円で、本庁舎などの整備、管理運営経費や市長公室の運営に要する経費などでござい  
ます。2目人事管理費1億100万円は、給与等に係るシステム再構築に係る経費など、職員の人事管理に要する経費でござい  
ます。

続きまして、127ページをお願いいたします。2款2項8目区役所費35億8,900万円は、区役所や出張所の整備、維持管理等に要する経費でござい  
ます。

131ページをお願いいたします。2款3項1目企画振興総務費43億4,700万円のうち所管分は

1億500万円で、シティプロモーションの推進等に要する経費でございます。

137ページをお願いいたします。2款3項8目男女共同参画費3億4,200万円は、男女共同参画センターの指定管理料や施設整備などに要する経費でございます。

138ページをお願いいたします。2款4項1目市民総務費41億1,000万円は、市民センターの整備や維持管理、地域総括補助金等のまちづくり推進等に要する経費でございます。

続きまして、139ページをお願いいたします。2款4項2目消費者行政費1億1,400万円は、消費生活相談業務などに要する経費でございます。3目生涯学習費7億700万円は、生涯学習事業や生涯学習センターの管理運営などに要する経費でございます。

143ページをお願いいたします。2款6項1目戸籍住民基本台帳費15億8,100万円は、市民課業務委託の委託や戸籍への振り仮名記載事業、マイナンバーカード関連事業などに要する経費でございます。続きまして、144ページをお願いいたします。

2款7項1目選挙管理委員会職員費7,400万円、2目人事委員会職員費1億5,300万円、3目監査事務局職員費2億300万円及び4目事務局費1億4,700万円は、行政委員会事務局職員の給与や委員報酬及び委員会及び事務局の管理運営などに要する経費でございます。

145ページをお願いいたします。5目明るい選挙推進費500万円は、選挙に対する関心や親しみを持ってもらうための選挙啓発事業などに要する経費でございます。

6目参議院通常選挙費4億8,000万円は、令和7年度執行予定の当該選挙に要する経費でございます。以上で歳出の説明を終わります。

次に、一般会計債務負担行為について御説明いたします。

タブレットの274ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるもので当該年度提出分のうち主なものについて御説明いたします。

一番上になります。一番上の本庁舎管理運営経費は限度額7億8,300万円で、本庁舎の維持管理に要する経費でございます。

続いて、275ページをお願いいたします。ページ中段になります。門司港地域複合公共施設整備事業区役所は限度額51億300万円で、当該事業の区役所関連工事に要する経費でございます。

278ページをお願いいたします。上から3段目になります。門司港地域複合公共施設整備事業生涯学習センターは限度額9億7,800万円で、当該事業の生涯学習センター関連工事に要する経費でございます。以上で債務負担の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明いたします。特別会計予算に関する説明書をお開きください。

タブレットの86ページをお願いいたします。

土地取得特別会計の歳入は41億4,300万円のうち5億3,000万円で、門司港地域複合公共施設用地の取得に関する費用などを計上しております。なお、歳出も同額となっております。

以上で議案第1号及び議案第11号についての所管分の説明を終わります。

続いて、総務市民局提出の条例議案2件について御説明いたします。

お手元タブレットの令和7年2月定例会提出議案概要により御説明いたします。

タブレットの2ページをお願いいたします。

議案第29号、北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、男女共に仕事と育児、介護を両立できる職場環境を整備するため、昨年5月に民間の育児・介護休業法の改正が行われ、令和7年4月から段階的に施行されること、加えまして公務員につきましては、今年度の人事院報告におきましても、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等が求められていることから、関係規定を改めるものでございます。

条例の改正内容につきましては、(1)育児を行う職員の時間外勤務等の免除に係る子の範囲を3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大いたします。

(2)既存の部分休業の対象範囲を拡大するものとして、正規職員を対象に、子の養育のための無給休暇を新設いたします。施行期日につきましては、令和7年4月1日といたします。

3ページをお願いいたします。

議案第30号、北九州市事務分掌条例の一部改正についてでございます。

本議案は、令和7年4月1日付組織改正に伴いまして関係規定を改めるものでございます。

組織改正の目的及び概要は次の4ページを御覧ください。

1つ目に、政策局の体制強化についてでございます。北九州市がこれまで培ってきました少子・高齢化や公害、循環型社会の構築など、課題先進都市としてのノウハウを活用し、さらなるサステナブルシティへの推進体制を強化するとともに、海外に向けて北九州市の魅力を発信し、国際的なプレゼンスを高めるため、推進体制を強化いたします。

また、女性が自分らしく輝ける町の実現や、AIなどのデジタル技術の活用によるDXを加速していくため、政策局において組織横断的に様々な施策を実施していきます。

5ページをお願いいたします。

次に、条例議案ではございませんが、主な組織改正として、都市ブランド創造局におけるにぎわい創出部門の強化、区役所機能の強化について御説明いたします。

にぎわい創出部門につきましては、北九州市の魅力ある資源を様々に結びつけながら、ナイトエコノミーの振興等、観光大都市としてのプレゼンスを強化していくため、インバウンド課を新設いたします。また、北九州市の鮮度や技術にこだわるすし文化を出発点として、美食の町北九州としてのブランディングを強化するため、すしの都課を新設いたします。

さらに、区役所機能の強化としては、多様化する住民課題に対し、各区の実情、特性に応じて迅速に対応するとともに、地域のポテンシャルを最大限生かした魅力あるまちづくりを推進するため、各区役所に企画立案の専任ラインを新設いたします。

施行期日は、組織改正を行う令和7年4月1日といたします。

総務市民局からの説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（大久保無我君）** 行政委員会事務局次長。

**○行政委員会事務局次長** 続きまして、行政委員会事務局所管の議案について御説明いたします。お手元のタブレット内の定例会議案書により議案第62号、包括外部監査契約締結について御説明いたします。タブレットの304ページを御覧ください。

包括外部監査契約は、地方自治法第252条の36第1項の規定により毎年度契約することとされており、契約を締結するに当たりましてはあらかじめ監査委員の意見を聞くとともに、議会の議決をいただいて締結することとなっております。本議案は、令和7年度の包括外部監査契約の締結に関するものでございます。

契約の始期につきましては令和7年4月1日付で、契約金額は1,629万6,296円を上限としております。これは令和6年度と同額で、外部監査人と外部監査人の補助者に要する費用を含んだものでございます。契約の相手方につきましては、松木摩耶子公認会計士でございます。なお、本契約の締結につきましては、監査委員から異議がない旨の意見をいただいております。

以上をもちまして議案第62号の説明を終わります。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（大久保無我君）** それでは、これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、所管の範囲内で簡潔、明確に答弁願います。補職名を言われる際はぜひマイクを使っていただきますようお願いいたします。それでは、質疑はありませんか。永井委員。

**○委員（永井佑君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

私から、来年度の市民センターに関する予算、そして営利目的利用に関して係る予算をまず教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 市民センターの全体の予算について、まず御説明いたします。

市民センターの関連予算といたしましては、全体で約30億円計上させていただいております。その内訳といたしましては、市民センター管理運営経費といたしまして24億3,799万7,000円、市民センター整備経費といたしましては5億4,184万円を計上させていただいております。

今回の多目的利用に関する予算についてでございますけれども、歳出については特別この中で昨年に加えて計上しているという予算はございません。歳入につきましては、使用料につきまして126万円増額をするという見込みで計上させていただいております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ありがとうございます。

それでは、民間の経験枠で館長を採用するという話が出ていますが、その館長の採用というのは来年度どれぐらいの人数が上がってきているのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 来年度新たに民間経験枠で採用させていただく人数でございますけれども、5名採用させていただくこととしてございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 所属する館はもう決まっているのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 配属先につきましては、市の職員と同様に内示の日の通達となっておりますので、その日に初めて市民センターの該当赴任地というのをお知らせするという事になってございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ここ直近10年以内で5年以上民間の経験があるという方々を採用すると思いますが、具体的にどのような経験をされているのか、どういう経験者が上げられているのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 具体的な企業名は伏せさせていただきたいと思いますが、1名の方はいわゆるハウスメーカーでずっと勤務をしてこられた方でありまして、あと大手の病院で勤務経験をずっと経験をされてきた方とか、あといわゆる指定管理ですね、民間の指定管理者として御経験をされた方など、民間経験が豊富な方を今回採用させていただいてるところでございます。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。じゃあ次に。私はこれまでも市民センターの営利目的利用はやめるべきと追及をしてきました。本会議ではマニュアルの作成や見直し、一定の説明会を行ってきたというような答弁でしたが、今現在本当に十分と言えるのかという点です。改めてこの間、市民センター館長、職員、自治会、まち協に対しての説明会をどれだけ開催してきたのか教えてください。

○主査（大久保無我君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 関係者への説明状況についてです。

まず、全てのまちづくり協議会と自治会の会長さんに御説明させていただいております。これまでに16回、延べ332名の方に御説明させていただいております。

現場の一番近いスタッフの方ですね、市民センター館長及び市民センターの職員さん向けの説明についてでございます。これらの方々につきましても、全てを対象とした説明会、全体の説明会というのを2回開催をさせていただいております。延べ326名の方々に御参加いただいて

おります。これに加えまして館長さん、職員さん向けにつきましては、各区においても個別に説明会というのを今も行わせていただいております。今日時点ではございますけれども、延べ210名の方に御参加いただいております。ですので、館長さん、市民センター職員さん向けにつきましては、合わせて536名の方々に御参加いただいた中で、マニュアル含めて丁寧に御説明させていただいている状況でございます。以上でございます。

**○委員（永井佑君）** それでは、市民向けにはどのような説明をされましたか。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** まず、市民向けの広報についてでございますけれども、一番の大きい媒体であります市政だより3月1日号に今回多目的利用化についての記事を載せさせていただいております。加えまして、市のホームページにおいても情報を御提示しています。そのほか全市民センターと図書館でありますとか区役所、出張所でありますとか主要な公共施設におきましてチラシを配布させていただいたり、ポスターを掲示させていただいたりというのをやらせていただいております。このほかに、民間の企業の団体について御協力いただきまして、チラシ、ポスターの掲示に加えて会員の方、お聞きすると5,700社ぐらいいらっしゃるということですが、電子メールでお知らせを送っていただくなど、様々な手段を用いて広報やらせていただいているところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 市政だよりでという話なんですけど、私も3月1日号を見ましたが、これですけどね、非常に小っちゃいと思います。次のページに間違い探しがありますけど、間違い探しが悪いというんじゃないんですけど、その規模にも及んでいないぐらいの小ささですね。これじゃ私は適切に広報したと言えるのかというのは疑問です。

この間、チラシでの周知に関してチラシを探し始める職員の姿を見ました。私も市民センターを回って見ましたが、住民がよく見る場所にある、レターボックスとかチラシ類の掲示場所にチラシは置かれていませんでした。ほかの議員の皆さんも見られているかもしれません。あるまち協の定例会で会長が、今回市民センターの条例改正について館長から説明してもらう予定だったがやめると、市としてしっかりそこまで説明する気がないようなので、という話があったこと、チラシも配らず説明もしなかったところがあったということ。ある自治会長は、当然チラシを市政だよりと一緒に配るだろうと、せめて回覧板だろうと思っていたら、たったの20枚、ということですね。このチラシですけど。あきれたという話を私は本会議で紹介をしました。それもそのはずで、市からのチラシはセンターには20枚程度の配布になっているからなんですね。なので、通常ある場所、いろんな団体とか地域の活動の紹介がされているチラシを置かれている場所がないということなんですね。私が、本会議で質問した3月6日には市のホームページで、このチラシのデータすら公開されていないという話をしました。ようやく3月10日になってから公開をされていました。この点について、本会議でも答弁がありました

けど、4月1日実施に向けて着実に、準備を進めていると言えるのか、答弁をお願いします。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** まず、チラシの話が具体的にございましたので、私から補足の説明をさせていただければと思います。

全市民センター136館ですね、まずは30部ずつチラシを送らせていただいております。御存じのとおり市民センターには、かなりの数のチラシが置かれていますので、まず必要な部数を送らせていただいたというところでは、各区役所には300部だったり、大規模区であれば550部ぐらいの在庫というのを常に持つように我々管理していますので、既にチラシがなくなったというところについては、追加で各市民センターに今回の新たな多目的利用についてのチラシというのを送らせていただいております。今後も新たな利用者も含めて、現在の利用者の方にも必要な方にはチラシがお配りできるように、必要部数はしっかり準備しておりますので、今後はそういった形で適切に広報を引き続きやらせていただきたいと思います。

4月に向けて着実に準備ということをございますけれども、先ほど関係者の方々に御意見をいただきながらルールづくり、マニュアルづくりについては、いただいた意見というのを都度見直しをして、現在のルールというのをしっかりつくらせていただいております。御理解いただける形でスタートできると思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 御理解いただける形でスタートできるという話でしたが、私はそう思わないのでこのような質問をしています。ポスターも一枚だけという答弁がありました。市政だよりで知らせているという話ですね。さっきこの中身を紹介しましたが、QRコードを読み込まないと詳細な部分は分からないわけです。見た人もどういふふうに使やすくなるか分からないという内容です。

昨年12月議会の附帯決議に市民センターや市民が混乱しないようにしっかりと広報することと記載があります。このことに照らして、市としてどのような周知徹底を図ったのか、再度教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 12月議会で附帯決議をいただいたその対応について私から御説明させていただければと思います。

12月議会の附帯決議、本当に真摯に受け止めて取り組んできました。具体的には、まちづくり協議会や自治会の会合での丁寧な説明、先ほど件数と人数お知らせさせていただきましたけれども、各区に出向いて行きまして、区によっては一回だけではなくてもう少し詳しく聞きたいという区については複数回会合にお邪魔して御説明をしっかりとさせていただいております。

また、現場に近い区役所の職員ですね、あと市民センターの館長、あとまちづくり協議会で受付とかをしていただいております職員さん向けの説明会、それも先ほど御説明したとおり複数

回丁寧にやらせていただいております。

また、そこから出た意見についても取り入れてマニュアルをしっかりと作らせていただいて、それに基づいて管理要綱というのも一部改正をさせていただいているところです。

市民向けの広報ですね、先ほどから市政日より、またちょっと記事が小っちゃいんじゃないですかという御指摘もございましたけれども、ホームページを見ていただきますと、時系列で流れがしっかり分かるように工夫してつくらせていただいております。複数の方に見ていただいて、電話でのお問合せもありますけれども、市のホームページを見たらよく分かりましたというようなお声もいただいている状況です。そういったのも含めまして、チラシ、先ほど御説明しましたように、しっかりそれも準備しておりますので、引き続きこういった媒体も使いながら丁寧に今後も実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 市政日よりですね、もうこの書き方っていうのがQRコードを見ろというやり方なんです。なかなか難しいということで、QRコードを読み取れない世代もいるわけですね。7割が、今利用者の7割は主に年配の方が多いわけですね。その中でこういう届け方をするのではなくて、もし市民に適切に広報しようと思えば、紙面1枚ぐらい使ってやるべきだということです。

それでは、開催してきた説明会や説明のあった会議、まち協、自治会の定例会などではどこもたくさんの質問が出ていると思います。その場では答えられずに持ち帰ったものがあるということも聞いています。市民からどのような質問が出されていて、その全てに今現在回答できているのでしょうか、教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 各種会合で御説明させていただいた内容についてです。そこでいただいた意見については、今回の多目的利用については利用の幅が広がるのですごくいいことです、というような御意見もありましたし、また悪質な商法の不安があるため市でしっかり対策してほしいという御意見もございました。具体的に、会合でいただいた御意見について、制度に関わるものというのがやはり大切になってくると思います。

大きく3点ございまして、まず、地域活動を優先してくださいというものです。2点目としては、悪質な商法の禁止なども含めて、市として責任を持った対応をしてくださいというものです。3点目は、市民センターでの受付手続の明確化をしてくださいというような内容でございました。

それぞれ3点につきまして、まず地域活動を優先すること、これは予約をまずは地域の活動については2か月前から、空いているところについては1か月前から多目的の利用ができますということで、特に自治会の会長さんにつきましては、自分たちは今までどおり利用できるのでもこれで安心ですね、という御意見も説明をさせていただく中でいただいております。

2番目の悪質な商法等への禁止なども含めて、市として責任を持った対応というところでございます。これにつきましては、まず今回、新たに多目的で利用される方は利用者登録というのを行っていただきます。それは、具体的には区役所のコミュニティ支援課で事前に利用者登録証というのを発行していただきます。その中で、申請内容を区の職員がしっかり審査いたします。あわせて暴排の照会、その団体の特性も含めて審査をして、問題ないですという方には登録証というのを発行いたします。その登録証が出て初めて市民センターへ行って使用申請ができますという、そういった流れになっています。

3番目ですけれども、市民センターでの受付の手續の明確化というのもいただいております。これは、主にまちづくり協議会の会長さんからの御意見です。やっぱり職員さんには、なかなか難しいことを求められるのもちょっと困るという、そういった御意見もございました。そこで、今回は先ほど区でまず確認して、登録証というのを出しますので、市民センターにおいては大きく3点確認をしてくださいということで御案内しています。1つ目は、使用申請者が登録証をちゃんと受け取って審査を受けた方かどうかというのが1点目です。2点目は、登録証に使用責任者を書く欄があります。具体的には最大5名まで名前をお書きできるようになっていますけれども、そこに書かれている方が実際に使用申請者として来られているのか確認してくださいというのが2点目です。3点目に、最後になりますけれども、使用者の市民センターで使用する活動内容というのを使用申請書に書きますけれども、それが区で審査した登録証に書かれている活動内容と同じ内容になっているのかというのを確認してくださいという、この3点になります。ですので、市民センターにおいて新たにこれは営利とか営利じゃないとか、多目的利用なのか地域活動なのか、というのを判断が求められないような形で、登録証に書かれている内容について申請がなされているのかという確認をするということで、簡略化といいますか、分かりやすい確認をルール化させていただいているところです。こういったことでしっかり対応させていただいております。引き続き御説明もさせていただきたいと思っておりますけれども、実施に向けてしっかりやらせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** それでは、4月の実施までに回答を求められていることに対しては、回答できているということですか。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 聞かれた内容について全て回答できているのかというお尋ねです。

先ほども複数回行かせていただいた区もございまして、という話をさせていただきました。それについて、時系列に言いますと、12月に条例を可決いただいてからすぐに地元を回らせていただいております。マニュアルが完成する前にいろいろ御意見もお伺いしていますので、例えばですけれども、12月の下旬に御訪問したところについては、まず基本的な考え方というのを御説明させていただきました。その後、さらに同じところのまち協になりますけれども、2回目

の説明会においては、マニュアルに定めた大きな流れ、今御説明したような流れを御説明するということで、御心配いただいている内容についてはしっかり対応しているということで御説明させていただいているところです。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** そもそもこの問題は、市民センター館長にも職員にも市民センターを拠点に活動するまちづくり協議会にも聞かれずにいきなり報道が出てきた問題でした。昨年の12月議会は、3日に開会し11日が最終日でした。その中で、条例改正が提案され、私たち議会が知ったのがその前のタイミングです。直前です。このような市の重要な方針転換を行う際は、例えばこの予算議会などで議論できるように準備すべきです。提案を受けて私たち議会は市民の声を聞いて、市の提案と市民生活との間にある矛盾をつかんで、議会という場で市に聞き取りや改善を求めていきます。12月議会の時期、平日は議会で市民センターなどに伺うことは非常に難しかったです。土曜日、市民センター館長は不在のセンターが多く、日曜日にセンターは開いていません。何でこのような状態で急いでスタートする必要があるのか。これについて見解を伺います。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 検討の経緯を少し御説明させていただければと思います。

市民センターは、もともと地域の利用ということで令和5年度で319万人と多くの方に御利用いただいております。そういった中におきましても、利用者の7割以上の方々は60歳以上ということで、今後地域コミュニティーを維持していったり、地域の担い手を育成したりするためには、やはり多世代の方、現役世代の方だったり若い世代の方だったり、そういった方々にぜひ地域コミュニティーに参加いただきたいということがあります。そういった中で、市民センターの利用率、有償でいきますと今16%ぐらいの稼働率になってございます。ですので、空いているところについて、よりそういった若い方とか、あと現役世代の方に利用いただきたいということで、具体的な検討というのは令和5年度から検討をスタートさせていただいております。そういった中で今回の流れになってございますけれども、12月議会に附帯決議で議会にしっかり説明するよということもいただいておりますので、今回こういった形で御説明する前に、1月に市議会議員選挙がございました。その後、今の検討状況につきまして、全ての議員の皆様事前に今こういう状況でやらせていただいておりますというのを御説明させていただいております。また、総務財政委員会についても、御報告というのも予定させていただいております。

また、いただいた意見についてですけれども、議会のほうから例えばですけれども、多目的ホール、やはり利用が多いので2週間前からというのがいいんじゃないかという御意見でありますとか、やはり多目的の登録の確認というのは市のほうで、具体的には区役所でしっかりやるべきですという御意見もいただきました。そういった御意見も我々でしっかり受け止めて取

り入れさせていただいて、今回の制度設計というのをつくらせていただいております。そういった形で進めさせていただいているというところです。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 令和5年度から検討を始めたと言いますが、準備不足で1回引っ返していますよね、それは。今回のこの流れもプロセスがおかしいと、準備不足だと。議会にも市民にも説明を今から重ねていく、ということなんですけど、私が質問したのは12月議会のような短い期間ではなくて、予算議会とか決算のように長い議会で、私は議会が熟議できるように、そして市民が多く知れる時間内で説明してくれということを行いました。

例えば、これまで市民センターを利用してたまち協構成団体のNPO法人が企業と共に学習会を開催する際、4月から5倍の利用料になるのかと、ある市民センターの会議で参加者から聞かれたそうです。その場で館長が答えられず、市に聞くということでしたが、いまだに返事がないという話も聞きました。今回も、営利目的利用のスタートを目前にして、混乱させて間違っていたと分かせたほうが良いと、まち協会長が言っていたり、もう私たちはただ従うだけですからと館長が言っていたりと、市のやり方への怒りや、怒りを通り越した諦めまで見える始末まであっています。まち協やNPO法人の団体などからは、市民センターなんだから多目的に利用するのが当然で、これまでもそうやって様々な事業を行ってきた。今回、新たに多目的利用という言い方をしたことで多目的ホールの利用を多目的利用といまだに勘違いしている職員が役所に行くように伝えたり、ダンスレッスンをしている教室が多目的ではなくダンスレッスンだけだから多目的利用でないと言うなどの混乱の種になっているという声もあり、しっかり説明会では反対だと言っている。こんなことを言うのは初めてだという自治会長の声もありました。条例改正がスタートする前から住民との間で相互信頼を崩してしまっていること、いまだに混乱が絶えないこと、反対の声が大きいことをしっかり把握すべきです。今回の改定の狙いは、市民に広く利用してもらうためだけでなく、営利目的の企業などが使えるようにすること、市民センターでも稼げるようにすることにほかならず、市民センターの営利目的利用は、市民センターの稼げる町化そのものです。この点からしても、今回の条例改正とその実施は、市民センター本来の目的からずれていることを強く申し述べて、改めてこのままスタートしてしまっているのか、再考するべきです。私からは終わります。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私から、総務市民局に3点、行政委員会事務局に1点。

まず、週休3日制度について伺います。

今年1月20日から職員の週休3日制度が働き方改革の一環として試行されています。本庁の職場では対応できたとしても、窓口のある区役所の職場では対応できないと思います。導入における経緯、政令市の実施状況、試行で洗い出された課題などについて見解を求めます。

次に、職員の長時間勤務について伺います。

本市の職員は1万2,000人から今7,000人台に削減されています。業務量は減らない下で、コロナ以降も長時間勤務が解消されていません。本市職員のこの間の勤務時間の推移、年休の消化状況、長時間勤務解消に向けた今後の計画について伺います。

次に、平和のまちミュージアムについて伺います。今年度400万円が計上されています。平和のまちスタディツアーが廃止された下で、戦後80周年にふさわしい被爆者を含めた企画を求めたいものです。日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、長崎への原爆投下の第一目標が小倉であったという経緯からも、被爆者の企画を入れるべきです。

また、若者を入れた劇を行うということには賛成ですが、ミュージアムを活用した若者が自主的に企画立案して戦跡遺跡調査などを行うなど、友の会的な組織を立ち上げ、自主的なものとするべきだと考えますが、見解を伺います。

最後に、行政委員会事務局に選挙掲示板について伺います。

有権者が候補者を判断する大事な広報手段として掲示板があります。ところが、公営掲示板の高さが180センチから199センチあり、高くて見づらい、また道路の反対側に張られた掲示板もあるなど、点検をし改善すべきだと考えますが、見解を伺います。以上。

**○主査（大久保無我君）** 労務・安全衛生担当課長。

**○労務・安全衛生担当課長** 週休3日制についてお尋ねがありました。経緯、政令市の状況、あと課題等どう考えているかということですが、フレックスタイム制については、国は既に平成28年度から取組をされておりまして、ここ数年でより柔軟な形に見直しをしているところでございます。週休3日制についても、国も来年度から実施をするような形になっております。

その中で、国から地方公共団体に対してもフレックスタイム制の導入について検討するようというような技術的な助言もなされているところでございます。

また、本市においても、職員団体ですとかX会議の中で立ち上がっていますプラチナ市役所プロジェクト、そういった中から職員の声としてもフレックスタイム制、そういったものの柔軟な働き方の導入というようなことも意見、要望などが上がってきたところでございまして、11月のX会議におきましても、試行的、部分的な形で導入していくべきではないかというような方向性が示されましたので、今年の1月20日から試行的に実施をさせていただいたところでございます。

政令市の状況ですが、令和6年度現在、フレックスタイム制について6都市が実施をされております。週休3日制については、この6都市のうち一部のところで育児ですとか介護、そういったところをする職員に対して週休3日制を導入しているところはございますけれども、本市のように全職員を対象とした週休3日まで含めたフレックスタイム制をしているところは本市のみというような状況でございます。

課題についてですが、先ほど委員からもお話がありましたけれども、やはり市町村という

ことになりますと窓口、市民の対応窓口というところも非常に多くございますので、実際そういうところでフレックスタイムが利用できるのかという部分は課題であると我々も考えております。そういった中で、実施する前に職員向けに説明会等もさせていただきましたが、その中で前向きに取組を進めていけるようにいろいろ工夫とかをそれぞれの課でも考えてほしいというようお願いもさせていただいていますし、今後アンケートなんかも予定しておりますので、そういったもので職員の意見ですとか、各職場での工夫なんかもいただきながらよりよい制度にしていきたいなどは考えているところでございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 人事課長。

**○人事課長** 時間外勤務と年休の消化についてお答えしたいと思います。

時間外勤務ですけれども、我々が基準としております令和3年度比で令和4年度は0.4%の減、令和5年度は4.1%の増となっております。令和5年度の増の大きな要因といたしましては、コロナ収束に伴うイベントですとかそういったことの業務の本格再開、イベントについても感染防止対策を行いながらイベントを行うということで、そういったことが負担になったのではないかと考えております。

それに対して、我々といたしましては時間外勤務の上限規制の徹底ですとか、それからまた月80時間以上の時間外勤務命令に関する制限ですとか、ノー残業ウィーク、一斉退庁の実施などの全庁的な取組に加えまして、管理職による適切なマネジメントが重要であると考えております。具体的に申しますと、業績目標管理における時間外削減関連の目標設定の必須化ですとか、勤務時間の把握管理を補助するシステムでのお知らせ機能の導入などを行っているところです。加えまして、外部の専門家による業務マネジメント研修などもやっているところであります。引き続き、DXの推進ですとか業務の効率化、職員の意識改革などに取り組みまして時間外の削減に努めてまいりたいと考えております。

あわせまして年休の取得状況ですけれども、令和5年度全市平均で15.5日の取得となっております。これが多いか少ないかということですが、これは例えば総務省が全国の調査をしております。市長事務部局の非現業一般職を対象として調査をしているんですけども、市全体で見ますと15.5日です。市長事務部局の一般職でいきますと15.1日となっております。全国の地方公共団体の平均が14日となっておりますので、本市においては比較的取得しやすい環境になっていると思われれます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 選挙について、公営ポスターが少し高過ぎて見えにくい、そういったお声に対してお答えさせていただきます。

公営のポスター掲示場ですが、投票所がある、いわゆる投票区というんですが、その中で有権者数が何人いるのかなどから法律で何か所設置しないといけないというのが決められています。その中で、我々は、ある程度1か所に固まらないようにバランスよく設置するような場所

を選定し、設置しやすい、それでいて見えやすい場所に主につけさせていただいているところです。今回高さも市議会議員選挙に関して言えば、やはり候補者が多かったために小倉北区とか小倉南区、それから八幡西区などは3段のポスター掲示場を設置せざるを得なくなりました。今の県知事選を見ていただくと2段で済んでいるんですが市議会議員選挙は3段になっています。1つの枠が45センチありますので、普通に同じようにつけても45センチ高くなっているというような状況が市議会議員選挙では生じております。我々もやはり場所をどうしても変えないと対応できないという場所もありますので、そういうところは言うのであれば変更というのも行います。また、参議院選挙に向けて、必ず同じようにつけられるかという視点で全ての場所をまた見て回る、区がそういうことも行います。見やすい、つけやすい、そういった視点でまたチェックをさせていただき、また施工方法で、例えば足を少し短くすれば少し低くできるとか、そういうところもあると思います。そういう視点でポスター掲示場というのを取り付けてまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 平和のまちミュージアム事務局長。

**○平和のまちミュージアム事務局長** それでは、戦後80年の節目の年に原爆に関する取組、継承の取組を行ってはどうかという点と、主体的に平和に向けて取り組む若者たちに対する支援と考えてはどうかという2点についてお答えさせていただきます。

令和7年度は戦後80年という節目の年であります。そのため、戦争の記憶や平和の大切さを次世代に継承していく新たな契機とするため、市民、特に若い世代に戦争や平和についてより深く考えていただく機会を提供したいと考えております。具体的には、熱心に平和活動を行っている都市や空襲を受けた歴史のある都市の若者を招き、若者で構成された本市のフィールドクラブのメンバーと共に継承活動について発信をするほか、本市を舞台に戦争をテーマとした演劇の上演等を予定しております。

それから、戦争体験等の検証につきましては、これまで体験者の証言集の発行や証言の映像化に加えて、講演会の開催等により、市民に体験者の声を伝える機会を設けてまいりました。昨年8月には長崎原爆をテーマとした企画展の開催に合わせて、長崎から被爆された方を招いて、原爆の実態や原爆に対する思いを市民に伝えていただいたところでございます。令和7年度におきましても、関係団体や自治体等と連携を図りながら、効果的な継承の取組の実施について検討していきたいと考えております。

それから、主体的に平和に向けて取り組む若者への支援ということでございます。

戦争の記憶を風化させることなく平和の大切さを伝えていくためには、次世代の人材を育成することも重要であると考えております。そのため、昨年4月には中・高・大学生を中心とした戦争や平和について学び主体的に行動する北九州市ピースフィールドクラブを設立しその活動を支援しているところでございます。

また、大学ゼミ等との連携等も進めておりまして、北九州市立大学の地域文化資源演習や九

州国際大学地域づくりコースの活動に協力するなど、平和学習の拠点としてミュージアムの機能を高めるべく、学校、地域等と幅広い連携を図っているところでございます。

そうした連携を図りながら、今後も引き続き平和に取り組む若い世代に向けて支援、協働を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 選挙掲示板については、ぜひ点検していただいて、見やすい高さ、位置にさせていただきたいと。平和のまちミュージアムについても、本会議でも質問がありました戦後80年と。長崎への原爆投下の第一目標が小倉であったということで、スタディツアーが廃止された下で、若者が自主的に企画し立案していくと、そういう自主的なものとしてやっていただきたいと思います。

次に、週休3日制度、結局働く時間は変わらないと、週40時間は変わらない。その中で、フレックスタイムで1日休みを取れば2時間ずつ残業しても、それを残業として換算しないと。区役所ではそれは対応できていないわけで、多くの郵便局や銀行、警察でも9時から4時になっているわけですね、そういう窓口での時間の問題、そういう問題も職員にはアンケートを取るということなんで、ぜひ職員にも市民にもアンケートを取るなどいろいろ対応していただきたいと思います。

次に、長時間労働について、先ほど言われましたように、本市の場合は年休は15.5日だと。政令市平均は14日であると言われましたけども、単純計算で4.5日残っても時給2,000円で計算すると6,300万円、長時間労働が解決をしていません。この長時間労働をお金に換算すると幾らぐらいになりますでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 給与課長。

**○給与課長** では、令和5年度一般会計プラス特別会計のベースで時間外勤務手当の決算額をお伝えします。23億6,000万円となっております。以上になります。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** コロナ禍以降、長時間労働は解決していない。そういう中で23億6,000万円のお金があるならば、やっぱり人員を増やすべきではないか。結局フレックスタイムだとかと言ったとしても、仕事量が減らなければ、また人員が増えなければ職員の長時間労働、過密労働をなくすことはできません。そういうことについて、やっぱりワーク・ライフ・バランスだとかノー残業デーだとか、また、フレックスタイムだとか、業務量の削減、勤務の見直しというのされていると思うんですけどね、やっぱり職員を増やしていく、そういう対応をしないと解決しないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 人事課長。

**○人事課長** 先ほど委員おっしゃられたように、まずは我々といたしましては業務の見直しですとか統廃合ですとか、DXによる業務の効率化、そういったものにしっかり取り組みながら、

まずは簡素で効率的な組織体制の確立に努めていきたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** ずっと毎回簡素で効率的な見直しをしたいということだとか、DXによって業務量を減らしていくということです。ずっとされてはいるけど、市民との関係や、またどうしても業務委託できない部分なんかも残るわけですね。それはやっぱり解決しない、職員を増やさないとできない。この間、やっぱりイベントが増えてきている。災害対応、選挙。そういう中で、職員の中ではやっぱり悲鳴が上がっています。大規模災害が起これば、今でもまち協に対して避難所の開設、これは依頼していますよね。そこの背景にあるのは、職員が不足をしている、そういう状況の下でまち協に避難所開設をせざるを得ない。そういう状況があるんじゃないんですか。職員を増やしていくという方向性はないのでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 人事課長。

**○人事課長** 先ほど委員おっしゃられたように、やっぱり相談業務ですとか企画立案業務とか、そういったものにつきましては市の職員がしっかりと今後もやっていく必要があると思っております。そういったところに注力していく必要があると思います。一方の単純作業とか、そういったものはDXの力などを借りながら効率的にやるなど、そういったことを踏まえて業務の効率化、簡素化に努めてまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** だから、フレックスタイムだとかワーク・ライフ・バランスだとか業務の効率化とかと言っても、やっぱり業務量が大幅に減るという状況になれば、今の職員体制でできますよね。しかし、一たび大規模災害が発生する、そうなればいろいろボランティアといっても限界があります。避難所の開設といっても、やっぱりまち協の役員だけでは限界があるわけですね、市の職員じゃないわけだから。そういった意味では、やっぱりそういう、消防職員なんかも結構長時間勤務が増えていますが、そういうふうな形でやっぱり必要なところには人を配置していくということを要望して終わります。

**○主査（大久保無我君）** 進行します。質疑はありませんか。廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** よろしくお願ひいたします。

デジタル市役所推進室所管事業について2点お伺ひいたします。

1点目が、スマらく区役所サービスプロジェクトについてお伺ひいたします。

効率化の意味合いもありまして大いに賛成なんですけども、こちらの中のオンライン予約について教えてください。高齢の方はスマートフォンとかインターネットを使用しない方が多くて、直接区役所に伺う方が多いかと思ひます。単純に予約枠全枠オンラインとかで出してしまうと、そちらのほうの方が優先となって、自力で窓口に来た方が、高齢の方の待ち時間が増えるかと思ひますが、それについての対応、見解について伺ひます。

2点目が、AIと先端技術による業務改革の推進についてなんですけども、使用のソフトは

こういったものを使われるのかが気になっております。また、こういった特徴のソフトかも御教示ください。以上よろしく申し上げます。

**○主査（大久保無我君）** D X推進課長。

**○D X推進課長** スマらく区役所サービスプロジェクトのうち窓口のオンライン予約についてお伺いあった分の御答弁いたします。

現在、スマらくで書かない、待たない、行かなくていいという取組をしておりますが、窓口予約システムは待たないの取組になるかと思えます。こちら、2月にシステム導入しまして、2月に現在モデル区、小倉北区と若松区で実施を行っております。スマートフォンで区役所に行きたい時間を予約してきていただくという仕組みになっております。

御高齢の方がなかなかスマホとかを使えなくて待たせてしまうのではないかということですが、現在まだ未実装なんですけど、スマホの操作に不安があるというような市民につきましては、電話予約でできるというようなことも今後予定してございます。また、直接区役所にお越しになっても、発券機のところにスタッフを配置しております、そこできちんと予約を受けることができるような支援もすることとなっております。

あと予約の枠についても、現在実証を行いながら、この手続だったら何分とか、いろんなことを試しながら職員のほうで実施しておりますので、待たせてしまうというようなことがないように、うまく利用できるように工夫してまいりたいと思えます。スマらくを進めることによって市民サービスの向上に併せて業務の効率化というのも図ってまいりたいと思っております。そこでまたマンパワーというのをきちんと丁寧に支援するというふうに振り向けてまいりたいという考えでやっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** D X推進担当課長。

**○D X推進担当課長** A Iでどのようなソフトを使っているかという御質問にお答えしたいと思います。

A Iにつきましては、これまで、令和3年度から活用しているものがございまして、会議の音声データとか手書き文字をテキストデータに起こすような業務支援で使っているものがまずございます。一方で、昨年度から、令和5年度から生成A Iを業務の効率化ということで活用を開始しております、当初は汎用的に使われておりますC o p i l o tというマイクロソフトのサイトで活用を始めておりますけれども、今年度公募で地元の市内企業を採択しております、そちらの企業の提供するサービスを活用しております。名前を4 U B r a i nというサービスなんですけれども、こちらを使わせていただいております。

内容ですけれども、通常の記事の生成に加えまして、挨拶文案の作成であるとか、あと庁内の業務の問合せに回答できるのではないかとということで実証のようなことを行っているところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** ありがとうございます。

では、スマラくからなんですけれども、高齢の方は、電話も対応いただけるということで、一つ安心はしたんですけれども、多分実際見ると、電話すらしなくて直接来る方っていう比率もかなり多いんじゃないかなと思います。今、小倉北区と若松区で実証中ということなんで、そこをやりながら見ていただけたらと思うんですが、対応としてこれがよいか悪いか分からないんですけれども、来られる方が多いような時間については、スマホの枠であえて入れないとか、そういったのも実証の状況を見ながら御検討いただきながら、一番いい形でこれから皆様出ていかれると思いますので、意見としてお伝えさせていただけたらと思います。以上です。

続きまして、すみません、A I等の件なんですけれども、追加で御確認なんですけど、もう一度確認ですが、A Iの地元の分で4 U B r a i nというのは、これはまだテスト段階ということによろしいのでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** D X推進担当課長。

**○D X推進担当課長** 当初、実証から入っております、本格的な仕様に移っていったと認識しております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** テスト実証中ということで、今も、最初の御答弁の中からも比較的好印象のイメージはあるかと思うんですが、今のところ問題点とか、そういったのは特になさそうということでよろしいのでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** D X推進担当課長。

**○D X推進担当課長** 文章を生成する機能につきましては、特に問題ということは感じておりません。一方で、業務の内容を問い合わせ、それに答えていただくような実証をしているんですけれども、こちらにつきましてはやはりまだ精度の問題があるという認識をしておりますので、問合せに対して正しい答えをどうやって返してもらえるかということを今後、業務担当課の皆さんと一緒に検証、確認していく必要があるかなと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 廣田委員。

**○委員（廣田信也君）** ありがとうございます。いろいろ御検討もされているようなので一つ安心はしたんですが、A I自体は作業量、今後の作業の効率を考えればもちろん必須の内容とは思っているんですが、依存をし過ぎる危険性とかがあるなと感じております。段階的に状況を見ながらの対応をお願いしたい点、要望としてお伝えさせていただきます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** ほかに質疑は。村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** 一つ、補正予算もいいんですけど。補正予算もいいんですけど。

**○主査（大久保無我君）** 補正予算は…。

**○委員（村上直樹君）** 駄目なんですね。

総務市民局で繁華街の防犯カメラの更新事業という形で、今までデータ転送をしていたものを今回Wi-Fiに変えるという形になっておりますけれども、安全・安心で防犯カメラの新たな設置とかということはやっていないんですかね。

**○主査（大久保無我君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 防犯カメラの件についてお答えさせていただきます。

もともと防犯カメラの設置につきましては、当初、発砲事件など暴力団が関係する重大犯罪を防ぐため、繁華街と幹線道路に防犯カメラを設置しました。現在、暴力団が関係する事件が減少する中、繁華街の防犯カメラは維持しつつ、性犯罪や自転車盗難などの犯罪対策として駅周辺に設置を進めておりまして、来年度はJRやモノレール駅に5駅設置する予定でございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** JRやモノレールの駅に等々ということですよ。私思うんですけども、人が多く集まるようなところ、そういったところもつける必要があるんじゃないかなと思っています。もう既についているところの中にはあるかと思うんですけども、例えば人が多く集まる場所というところ、やっぱり都市公園であるとか、競技場とか、そういったところにも必要なんじゃないかなと思うんですけども、どう思われます。

**○主査（大久保無我君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 委員おっしゃるように人が多く集まる場所も犯罪発生の危険性がございますので、設置を進めることも有効だと思います。今現在、公共施設によっては、大雨時の安全確保や、それからいたずら対策で施設管理者が監視カメラを設置しているところもございます。その他以外の箇所でも防犯カメラについては、地域団体などに防犯カメラ設置の補助を実施しておりますので、そういったものを御活用いただければと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 村上直樹委員。

**○委員（村上直樹君）** 結構今、犯罪の低年齢化というのが物すごく進んでいるじゃないですか。先ほどの駅周辺とかにカメラをつけるということはいいかと思うんですけども、駅の周辺であるとか、公園なんか今、中学生とか高校生とか若い子供が結構集まって、何かいろいろ悪さをしたりとかすることが最近非常に多くなってきているんじゃないかなとも思っています。そこで何をするか、犯罪を起こすとかということもあるかと思っておりますので、その辺もしっかりと見守りという意味でもつける必要があるんじゃないかなと思います。ぜひこれは検討していただければと思います。具体的にこういうところがどうかということもありますので、またこれは個別に相談をさせていただこうかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 進行します。宇都宮委員、どうぞ。

**○委員（宇都宮亮君）** よろしくお願ひします。大きく4つ質問させていただければと思ひています。

1つ目が、DX推進課が先ほど言われていた、スマラクの窓口についてです。まだできて間もないものにはなっていると思ひますが、現在のモデル区役所の利用率についての変遷を教へていただければと思ひます。

この窓口を利用して予約を取る方、当日来訪して待つ方、電話して予約される方と様々な予約方法があると思うんですけど、その割合を教へていただきたいと思ひます。それに連なる目標のKPIも教へてもらえたらと思ひます。まずは以上です。

**○主査（大久保無我君）** DX推進課長。

**○DX推進課長** スマラク区役所窓口の窓口予約のことについてお問合せをいただきました。

まず現在、モデル区、小倉北区と若松区で予約を開始したのが2月10日になります。現在持っている数字が2月の末までの数字になっておりますが、それぞれ予約件数といたしましては、小倉北区で62件、それから若松区で87件になってございます。

割合の御質問をいただいたんですけど、全体の手続の件数というのは我々把握しておりませんので、割合というのはありません。

KPIにつきましても、現在のところではKPIというのはないんですけど、なるべく予約を取っていただいて、待ち時間を減らすというところを目指して頑張っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。本当できてまだ間もない内容なので、そういう回答になるかなとは思ひていたんですけど、それでも62件、87件というのは結構いい数字だなとは思ひました。これからその割合、先ほど僕が言った割合というのも出していかないと、多分目標の数字というのもしないと思うので、そこを出しながら、ぜひスマラクの窓口がどんどん発展すればいいなと思ひています。

次に、DX推進課に対して、また高齢化の対応で、DX推進計画の総論の8ページの中身で、ネットを使わないとされる70歳代以上に対する解決策について語られていると思ひます。デジタル機器を利用しない市民に対しても、直接デジタルを意識することなく行政サービスを受けられるようにする。具体的には、行政手続のオンライン化とともに、デジタル技術を活用してリモート環境で区役所等の業務に精通した職員との相談を可能にするなど、窓口サービスの在り方を見直していきますとあるんですよ。この文章を読んで正直どうしたことなんだろうって思ひたんですよ。その内容について教へていただきたいです。それが70歳代以上に対する対応になっていると思うので、その内容を教へていただければと思ひます。

**○主査（大久保無我君）** DX推進課長。

**○DX推進課長** デジタル機器に不慣れな方の対応というところでございます。

大きく2つございまして、まず1つはデジタル機器に不慣れな方にまず少し慣れていただくということで、これまでいろいろな相談会であるとか説明会というのを行ってきております。市民センター中心に、高齢者の方中心にかなり御参加いただいております、まずはスマホの使い方みたいなどころからいろいろと学んでいただいております。

それから、あまりデジタルを意識せずにいろんなことをDXしていただくというところでは、今現在区役所にオンラインの相談窓口というのを設けております。モニターがあって、来ればいろんな手続をサポートするオペレーターにつながって、それからそこでオンラインの手続ができるというようなことをやっておりますので、これもボタンを押してオペレーターとつながればいろんなことをアドバイスしていただきながら、不慣れな方でもいろんな手続ができるということになっております。こういったことで計画に書いてあるようなことを実施しております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。1点目も2点目もすごく分かりやすく、よくこの内容が理解できました。ありがとうございます。

続いて、3点目なんですけれども、北九州市の公式のインスタグラムについて質問です。

発信した内容における過去90日間のアナリティクスをできるだけ細かく教えていただければと思います。

また、そのおのおのの投稿に対する数値の週間PV数やいいね数、コメント数、市内外のリーチ数とか優良アカウント認定を目指すための目標KPIっていうのを教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略課長。

**○広報戦略課長** インスタグラムのアナリティクスの件でお尋ねいただいたんですけども、すみません、SNSの運用分析というところを委託でやっております、直近90日と言われたんですけども、その直近のものが今手元にない状況で、すみません。細かい分析資料というのを今手元に持ち合わせておりません。また、別途御説明に行かせていただければと思います。申し訳ございません。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。それぞれのじゃあ数字は後ほどお聞かせ願えたらと思います。

もう一つ、それに関連して質問なんですけど、広告掲載というのもその業者に委託して市外に対して、1日でじゃあ幾ら使ってリーチしようっていうふうな動きとかはされていますか。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略課長。

**○広報戦略課長** 広告掲載につきましては、また別途それぞれの事業課さんでこれに広告をつけたいとかというものがあれば、かけたりしていることはありますけども、今当課のインスタ

グラムの事業として広告掲載をしているものはございません。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。せっかく北九州市の公式アカウント、2.4万フォロワーと非常に多い数字となっているので、北九州市の魅力発信のためにも、やっぱり市外へのリーチはすごい必須だなと僕は考えています。各県において市外への広告掲載を行って、それぞれA/Bテストを行ってもらって、北九州市のどのコンテンツが優良なのかっていうのを可視化して超過転入の後押しをしていくのがすごく大事なんじゃないかなって思っています。その見解とか聞かせてもらえたらと思います。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略課長。

**○広報戦略課長** SNSっていうのが結構仕様がころころ変わるというところで、特にインスタグラムは今年度、市の公式インスタグラムがもともとフィーチャー投稿といって市民の方とかいろんな方が市の魅力的なところを発信していただいたものに対して、それをうちのアカウントで紹介するという投稿を中心とした投稿の仕方をしていたんですけども、仕様が変わってきて、そういう投稿をした場合には、一般の方、どちらかというとSNSってどのように拡散していただけるかっていうところが非常に重要、フォロワーのだけの到達ではなくていろんな方に拡散していただけるっていうのが重要なところかと思うんですけども、そういったところが仕様の変更でフィーチャー投稿では拡散されなくなった、表示されなくなったという変更がありましたので、ちょっと見直しを、業者等の意見もいただきながら見直しをして投稿をしているところでございます。

今はフィーチャー投稿で今までしていたものはリールというちょっと短い動画の形で投稿したり、あと一般的な記事につきましては、例えば市の事業であるとか市政だよりとかを少しフィーチャーの画面で見たときには統一的なものを使いながらも、内容によっては、例えばその表紙が講座の紹介をする記事で投稿である場合は、人が載っているほうがより拡散力が高かったとか、そういったところとかを見ながら、じゃあ今度はこちらの投稿でやってみましょうというのをA/Bテストという正式なものでもないんですけど、2つの投稿を比べてみて、より投稿がよかったもののほうを今後採用しましょうといったような考え方で運用しているところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。その見解を持たれていて非常にありがたかったなど。フィーチャー投稿に関しても、僕もすごい思うところもあるんですけど、インスタグラムの特性として、Xがあると思うんですけど、Xは掲示板でインスタグラムは雑誌という言われ方を多分よくされていると思うんですよね。その特性をやっぱり利用して、A/Bテストも投稿の内容に対して自分が出した、発信した投稿の内容に対してもそうですけど、やっぱりどの地域に打ったか、打ってみてどれだけいいアナリティクスがついたかというのもA/Bテス

トでやっていくと、もっといい発信ができて、北九州市に対してすごい魅力的なものがどんどん発信できるんじゃないかな、発信してくれるという可能性も増えると思うんで、そこも含めて細かい数字も後々聞けたらなと思います。ありがとうございます。

続けて、4点目の質問です。総務市民局の財政模様替えの中身についてなんですけれども、客引き行為等の適正化に関する条例推進事業が拡充されていると思います。なぜ拡充されているのか、どのようにしていくのか教えてほしいです。

そもそも目的っていうのも、条例を読んでももちろん分かっているんですけど、そもそも適正化の定義っていうのを知りたいです。教えてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 客引きについてお問合せがありました。

これ拡充となっております。今、京町と魚町を禁止区域に指定しておりますけれども、鍛冶町、堺町についても禁止区域に指定していただきたいという声もありますので、検討委員会を立ち上げて諮問をいただくという経費なんかも計上しておるところでございます。

客引きに関しましては、やはり往来の邪魔になったりしまして、市民の方、当然通るときに邪魔になったり、それから北九州市を訪れていただいた方にも来訪者についてもそういった邪魔になって都市イメージが悪化したりとか、そういうことにつながりますので、適正化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。すみません、適正化っていうものの定義はどんなものでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 市民の方、それから来訪者の方、全ての方が安全・安心にそこを通れるようにということ、それから不快なイメージを持たないようにと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 宇都宮委員。

**○委員（宇都宮亮君）** ありがとうございます。条例を見て思ったんですが、あくまで努力義務みたいな形のものだったんで仕方がないと思うんですけども、客引きはどの地域においても、小倉においても、正直結構鼻につくとか迷惑に考えている方もやっぱりいらっしゃるんで、ここの事業拡大化というところも、拡充というのもあって、しっかりとその適正化を図れるように取り組むのも難しいところはあると思いますけれども、ちょっと僕らも頑張っけて啓発に取り組んでみたいと思います。ありがとうございます。

**○主査（大久保無我君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お尋ねします。

まず、選管にお尋ねいたします。

キティちゃんとかいろいろ努力をされて、そういう人気はあるものの、投票率がやっぱりなかなか伸びないというのがもう現状であります。高齢化が進むとやっぱり高齢者は行けないんですよね。だから、期日前投票、若松も今回イオンが非常に好調だったとは聞いていてよかったですけど、やっぱりもう一定以上の年齢の方が、なかなか市民センターもそうですし投票そのものにわざわざ行くことができないっていうのをよくお聞きをします。北九州は特に寒い時期、市議会議員選挙は寒い時期ということもあって、なおのこと行かれないというのがあります。いろいろ努力をされているのは重々承知しておりますけれど、やっぱり新しいやり方をやっていかないと、今後も高齢者の数がやっぱり多いわけですから、その比率がどんどん下がれば投票率は、若者を上げていったとしても厳しいのかなと思っています。今後、例えば、以前から申し上げているんですが、移動投票所みたいなものを使って、特に山間部とか行きづらいような場所を、1台ずつ回すとかじゃなくて期日前投票として回すことってというのは考えられないのでしょうか。見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、安全・安心で今回カメラがたくさんつくということで、ただプライバシーの部分もカメラがつけばつくだけ非常に記録されるということもあると思うんですね。これは教えていただきたいのですが、よくそういうのを意識される方は見るのかもしれないんですが、カメラがついているということをはっきり分からない方もいると思います。だからカメラがあるということをはっきり示していたほうが犯罪の低下につながるのか、カメラはこっそり撮っていたほうが犯罪として抑制になるのか、そのあたりもし分かれば教えていただきたいと思います。

あと、今回はパソコン、去年とか随分高齢者の方にスマートフォンの使い方だったりとかネットの関係を少し力を入れてされたと思うんですが、ただそれもやっぱり受けられた方は一部であります。これからどんどんネット社会になっていく中で、もちろん先ほどもありました電話での対応とか市役所も両方やっていかれるというのは重々分かってはいるんですが、ただできることならば、少しでも使えるようになったらいいとか、実際に使えるんだけど家にはネット環境、お金がやっぱり厳しいから引けないっていう状況で使えないとかという方もいらっしゃると思うんですね。各区役所にインターネット、市民が使えるインターネットを置くことはできないのでしょうか、お尋ねいたします。

それからあと、市民センターでこれからネット環境と同時にやっぱりAIを使うことによって様々なメリットもあると思うんですが、そういう教室、市民センターでAIの教室みたいなものがないのかなと。ちょっとかじっただけでいろんなことに応用ができてすごくいろいろ楽になったりとか簡単に文章がつけられたりとか、分からないことを結構教えてくれたりとか、すごくどんどん進んでいますよね。そういったことを市民の方がもっと知ることによって、様々ないろいろな創意工夫が起こったりとか、市全体のそういうものに対する民度が上がっていくという気がいたします。私も何か民間でやっている初心者のAI教室みたいなのに自分で行って、初心者、中級、上級とあって、そういうのに行くと、面白いな、いろんなことできるん

だなって。使いこなすまではそんなに至ってはいませんが、それでもちょっとしたことを使ったりということで、非常に利便性が高いなと思っているんですが、そういったことが今後できないかなと思いますが、教えていただきたいと思います。

あと女性が輝くというところがずっとテーマでありますけれど、健康でないとなかなかやっぱ輝くって難しいところもあると思うんですね。もちろん御病気を持っていて。これ保健福祉の部分とかだと思わすけれども、この前も別の局で申し上げて、女性が輝くっていうところ、女性の働く、要は仕事を持つ女性にどちらかというターゲットが当たっていて、そうじゃない主婦というのが何かちょっと置き去りにされてしまう。アンペイドワークとって、これも一つの仕事だと思わすんですが、どちらもいらっしゃるわけですから、そこに対しても何か女性が輝くというところで、健康も健診もそうですし、ほかの様々なことを少し光を当てていく必要があるのかな。それとか意識というところで言うと、これちょっと幅が広がって大変答えづらいかもしれませんが、例えば育休を取ったとしても、あくまでも手伝いだってような思いでいる人が多いと思うんですけど、主体的に育児をやる、育児は両方ともが同じ、共にやるわけですから、そういう何か男性も女性も意識を変えていかないと本当の意味で輝くというのはなかなか難しいのかなと思うんです。そのあたりを今後、いろいろ議論をしていくとは思わすけれども、どのように取り組んでいかれるのかなという、ちょっとばくっとしたお尋ねで大変恐縮なんですけど、教えていただきたいと思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 投票率がなかなか上がらない、また高齢者が投票所に行けないのでいろいろ工夫をしてみたらというふうなお尋ねにお答えさせていただきます。

言われたように投票率というのはなかなか上昇しないというふうな状況でございます。我々も投票環境に関しましては、当日投票というのを小学校区は127ですけど、小学校区より100以上多い238か所に当日投票所というのを設けて、なるべく歩いてでも気軽に行っていただくというふうな環境を維持しております。

また、期日前投票所についても、7つの区役所に加え、9つの出張所、また先ほど委員から言われましたけど、商業施設などにも今回拡大して、なかなか足を運べない、投票所はちょっとっていうふうな方でもお買物ついでとか、商業施設なら行きやすいんじゃないかということで今回から拡大をさせていただいたところがございます。

いろいろ取組はずっとやっておりますが、投票率というのはなかなか上昇しないというふうな状況でございまして、今回の市議会議員選挙におきましても、本当に微減といいますか少し下がってしまったというところなんです。これはもう全国的に同じような傾向でございまして、福岡市などは前回市議会議員選挙は5%以上下がって36%台だったと思います。そういった面で、我々も今後もいろいろ取り組まないといけないとは考えているところです。高齢者や障害のある方など投票所に行けないという方も確かにおられます。そういう方を対象として郵便投票と

いう制度がございます。御自宅で投票ができるというものになります。現在は重度の障害がある方もしくは要介護5の方となっておりますが、我々も以前から全国の指定都市選挙管理委員会連合会を通じまして、この要介護5のところを要介護3であるとか要介護4に拡大するという要望を続けてきております。現在、これについて言えば、総務省が設置している投票環境の向上方策に関する研究会というところが、もう要介護3、4に拡大することが妥当であるというような報告を出してございまして、これ拡大に向けて議員立法になりますが、その方向で国会にて議論されていると聞いております。

また、我々も商業施設にも拡大しました。今後もそういうところはしっかりと注意してやっていきたいと思っているところです。

また、期日前投票所を移動型という形で設置するというのは、移動型を行っているところ、ほかの市町村でもありますが、どうしてももう過疎化により投票所をなくす代わりにやっているところが多いところがございます。そういった観点で、移動型も自宅で行けるというものではなく、例えば集会所であるとか市民センターを移動型の駐車場として行う。車の中に1人しか乗れないので、雨とかいろいろな場合は待合室のテントで待っていただくというような、いろいろ困難もあるとも聞いております。ですから、我々としてはなるべく投票所をしっかりと維持していきたいというような観点で行ってございまして、今本市で移動型をすることになると、どうしても巡回ルートをどのように選定するとか、投票所をどこに設置するかと、そういうような課題もございますので、今後も期日前投票所、それから当日投票所などの環境整備、バリアフリーとかそういうところもしっかりとやっていきつつ、また皆さんが投票しやすい環境というのを心がけていきたいと考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 防犯カメラについてお尋ねがありました。

防犯カメラについては、犯罪が起こった後、事件の捜査に有効だということがございます。ただ、我々の設置目的としては犯罪抑止を一番の目的としております。犯罪抑止には、やっぱり犯行を行おうとする者に見られているという意識を持たせることが重要だと思いますので、やはり防犯カメラはここにあるんだということを表示するのが有効だと考えております。

我々は防犯カメラを設置する際、下のほうに防犯カメラ作動中というステッカーシールを貼るようになっております。例えば、駅の近くで自転車駐輪場の出入口のところに防犯カメラ作動中などとシールを貼ることで犯罪を抑止していくということで考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** D X推進課長。

**○D X推進課長** インターネットが御自宅にない市民の方が使えるインターネットはということでございます。

その前提として、今年度の8月に市民向けの情報化アンケート調査というのを実施いたして

おります。4,000名対象に行っておりますが、現在のネットの利用状況でございます。前回、5年前が74.8%だったんですけど、今回85.9%ということで大分上昇しております。恐らくパソコンがなくてももうスマートフォン持っていたらネット利用できているという方がこちらの85.9%に入っていると思うんですけど、現在市民が区役所とか市民センターに来てインターネットが使える環境があるかということ、端末自体はないんですけど、市民センターに民間事業者と協定を結んでW i - F iをお貸しできるような仕組みをつくっておりますので、そういったところで対応しているという状況でございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 市民センターでA Iを活用した講座ができないかということに対してお答えいたします。

現在、市民センターにおきましては、生涯学習市民講座ということで、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、それから社会貢献活動につながる講座、生きがいつくりを目指す講座など、幅広い分野にわたっての講座を実施しております。そういった中で、令和5年度におきましては、全市民センターにおきまして約700ぐらいの講座を開いております。今後地域の実情に合わせまして、そのような中でA Iの活用に対する講座ができないかということも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 女性の輝く社会推進室次長。

**○女性の輝く社会推進室次長** 女性の重点で専業主婦がちょっと置いていかれているのではないかというお尋ねと、あとは男性育休で手伝いのみにならないような取組、2点お答えさせていただきます。

令和7年度予算の重点の一つといたしまして、女性らしく輝ける町を掲げました。こちらは、女性特有の現代的な課題を解決するために女性という観点に重点を置いた取組を推進することで、市民一人一人が活躍できる社会の実現につなげたいと考えておきまして、専業主婦も当然取組の対象と考えております。委員が事例として挙げてくださった女性の健康課題、こちら保健福祉局の所管にはなりますが、女性のヘルスケアサポートに取り組むこととしております。こちらは、職場における健康課題の実態調査のほか、例えば民間事業所と連携した健診、専業主婦の方は企業が実施している定期健診などをなかなか受けることができませんので、例えばドラッグストアの駐車場において乳がん検診だとか骨粗しょう症検診、こういったものを気軽に受けられる環境、体制を整えまして、専業主婦の方も含めた幅広い年齢層の女性の健康をサポートする予定としております。

また、女性の視点に基づくまちづくり推進事業におきましては、働く人や地域活動をされている方、専業主婦の方を含め幅広い層の方の意見を聴取することとしております。昨年8月に策定しました第5次の北九州市の男女計画におきましても、常任委員会で素案報告をさせていただいた際に三宅委員から女性の社会進出が進む一方、家事とか育児とか、いわゆるアンペイ

ドワーク、無償労働ですね、こういったものが課題になっているという御指摘をいただきまして、計画の本文にも反映をさせていただいております。専業主婦の方の多くが担っていると思われるそういうアンペイドワークだとかの子育て、こういった観点の課題もぜひ意見聴取したいと考えております。

また、男性育休の件です。

こちらはこのたびの重点の一つといたしまして、パパ育休ファーストステップ応援奨励金というものを予算計上させていただいております。こちらは、市内に事業所を有する中小企業を対象に、初めて男性社員が育休を取得した場合に、企業に対して奨励金を助成するというものです。委員御指摘のとおり、数だけ追って育休を取った男性が何もしない、手伝いのみにとどまるということがないように、奨励金と併せて男性向けの子育て支援研修の開催だとか、取り組んだ企業の好事例の表彰というものを予定しております。現在、研修は市職員向けのみに行っておりますが、これを民間企業にも拡大して実施して、取り組んだ企業、こんな形で男性職員が育休を協力しながら取って、家庭でも手伝いのみじゃなくてちゃんと力を発揮したよという事例がありましたら、こういった企業を積極的に表彰したいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。

まず、選管ですね。やっぱり様々に新しい取組をしていく必要があるのと、あと実際に行っても手が震えてなかなか字が書けないからとか、高齢になると字が書きにくいからもう行かないという方もいらっしゃるんですが、実際に行くと代理で書いてくださる制度を御存じない方が結構いらっしゃるって、もう書けないから行かないって言われるんですね。そこもちゃんともうちょっとPRをしていただくと、実際に行ったら口頭でお伝えをして、そのこの選管の係の方が書いてくださるという、これも結構大事じゃないかなと正直思っています。これから電子投票だったりとか様々な可能性があるとも思っていますので、そういうことも含めて、私たちも実際に投票される側なんですけれど、あまりに投票率が低いと当選しても、この割合の方しか認めてもらえていないんじゃないかなっていう思いとか、非常に複雑でありまして、やっぱり少しでも多くの民意がきちんとした形で反映されるということが大事だと思いますので、様々なことを、取組をぜひお願いしたいと思います。もし何かあれば、またお聞かせください。

それから、カメラについてです、防犯カメラについてよく分かりました。分かったほうがいいということであれば、逆に、例えばシールだけ、その下でということじゃなくて、見えている範囲っていうのがあると思うんです。そうすると、そこにもカメラが回っていますよというようなことが、もう少し、幾つか分かっても、そうすると皆さんやっぱり何か犯罪を起こそうとする人が警戒をすると思いますので、カメラの下だけだとなかなか見えにくいというか、そこを見ている人は分かるんですけど、そうじゃない人たちは分かりにくい。それとこの前も、

黒崎の駅だったんですが、ちょうど下のほうに下りる階段のところ若い人たちが結構たむろをしていて、何か通してもらえないとかすごく怖い雰囲気だったんですね。そういう状況もカメラとかが回っているという意識があると、なかなかそういうこともできないと思うんです。ですから、そういう見えているところに対してそういうこともある意味では必要なのかなと思いますので、御検討いただけたらと思います。

あと市民センター、Wi-Fiは貸し出しますよということでお話がありました。ただ、もちろん携帯でできることと実際にパソコンでやりたいという、でもないからっておっしゃる方もいらっしゃるんですよ。だから、あれしてもらえませんかとか、ちょっと使わせてもらえませんかとか言う方も実はいて、なかなかどうぞお使いくださいとはいづらい、限られた、いろいろ情報を入れていきますから、私どもの事務所で簡単にはお貸しはできないんですが、できることならば、市民センターとかでそういったことができれば、もっと皆さんが関心を持って、ネット社会が広がっていくのかな。もちろんスマートフォンはあれなんですけど、やっぱり小っちゃくって、高齢になればなるだけ使いづらいというのが正直あります。ですから、お金もかかるというのは重々承知しておりますけれど、様々に市民のある意味ではネット環境がさらに、ネット環境というのかな、そういう関心も含めて各市民センターに使えるものがあるといいな、もしくは区役所とかですね。そうすると、そこで、時間とかはもちろん切らないといけないとは思いますが、使えるようになる方が増えるのではないかなと思いますので。これは要望とさせていただきます。

それから、AI教室に関しては検討されるということなんで、これからの社会、子供さんもそうだと思いますし、高齢者も含めて様々にこういったものをどううまく、それともう一つは何か変な使い方をしないためにきちんと教育をするということも大事だと思うんですね。ですから、そういった教室があるといいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと女性が自分らしく輝ける町ということで、これ1つの目標として、若い女性が市外に出ないよというの大きな目標としてあると思うんですが、やっぱり若い女性が市外に出ないというのは、意識の部分がすごく大きいんですね。ここの町にいると何かいろんなことを、結婚まだかとか、子供を産まないのかとか、様々に女性はこうあるべきだとか、そういうことを言われるのが嫌で、どちらかというところの女性が都会に出るというのがもう現状であります。ですから、今そういうことを言う時代ではないというか、そういう意識を広げていかないと、まだまだこの町の閉鎖的な雰囲気が結果として、若い女性が居心地が悪くて市外に出てしまうということもあるのではないかな。ですから、ハード整備とかもいろいろ大事なところもあるんですけど、そういう声をしっかりと拾っていただいて、どういう形で皆さん周りに共有していただくかということが、実は、何よりも意識の部分をどう変えていくかというのが大事じゃないかなと思っていますので、ぜひそういった意味でもよろしくお願ひしたいのと、それとやっぱり一つの働き方という意味で、アンペイドワークである専業主婦、いろんな選択肢

があつていいと思うんです。もちろん社会としては女性の活躍、女性がどんどん仕事をしないと人口も少ないということもあるんですが、そういったアンペイドワークを希望される方も中にいらっしゃって、それは選択の自由だと思いますので、そういう人たちが埋もれてしまわないようにぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 投票所で行う代理投票などですね、もっとPRしたらどうかというようなお尋ねでございます。

投票所で代理投票、御自分で書けないということで係が2人ついて、1人が書く、1人がちゃんと書いているか確認するという制度でございます。また、投票所では点字投票、目の見えない方が点字器を使って投票する場合があります。期日前投票所、それから当日投票所も座つてできる特設記載台ということで、高齢者など投票しやすいような環境を提供しているところです。

我々市政だよりであるとかホームページであるとか、そういったところで代理投票できますといったようなことをPRしておりますが、せっかく委員から御提案いただきました。例えば、我々が作成する市議会議員選挙、それから市長選挙で皆さんにお配りする選挙公報とかに、そういうことができますというような案内ができないとか、そういうことを含めて今後ともそういうところも検討して、皆さんが投票しやすいような環境を提供したいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** それでは、進行します。質疑がある方はいらっしゃいませんか。

昼からにしますか。質問までしておかなくていいですか。じゃ、一旦ここで終わらしましょうか。また、午後は1時から再開いたします。

（休憩・再開）

**○主査（大久保無我君）** それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。伊崎委員、どうぞ。

**○委員（伊崎大義君）** よろしくお願ひいたします。私からは、総務市民局に2つと行政委員会事務局に2つ質問させていただきます。

まず、1つ目です。市民センターの多目的利用について。

区役所の利用者登録証が審査を通過して発行されたとしても、現場の市民センターとか地域の方が拒否をされた場合には、利用できなくなるということをちょっと伺って、これは認識をして正しいんでしょうか。

2つ目の質問は、生涯学習センターが市民センターに先駆けて営利利用を認めておりますが、こちらは営利利用を始めてからどれくらい多世代の利用が進んだのか、データがあれば教えてください。

続いて、選挙に関する質問です。

先ほど三宅委員の質疑でもありましたが、市議会議員選挙における期日前投票、これは実施箇所が公共施設が16か所と、あと調べた限り商業施設は4か所で今回計20か所でされたのかなという認識ですが、場所にもよると思うんですけども、期日前投票所を1か所追加するごとにどれくらいの予算が必要になるのか、ぜひ教えてください。

もう一つの質問が、選挙公報について、これが発行が遅いという御指摘の声を有権者の方からいただきました。期日前投票に間に合っていないということですね。例えば、候補者側の締切りをもっともっと早めることによって、前もって有権者の皆さんに選挙公報をお届けすることなどは可能なのでしょうか。予算とはずれる部分もあるかもしれないですけど、可能な範囲で御回答いただけると幸いです。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 市民センターの今回の多目的利用について、登録証が発行された後に市民センター現場で利用を断れるのかどうかというお尋ねをいただきました。

区のコミュニティ支援課で多目的利用者登録証というのを発行いたします。それは、登録証の裏に利用を希望する市民センターということで、市内136館ございますけれども、具体的にどの市民センターを使用するのかというのを指定していただくような登録になってございます。ですので、例えば八幡東区の前田市民センターでありますとか小倉北区の西小倉市民センターでありますとか、限定しての登録になるというのがまず1点目です。実際に登録証で許可がおりた場合には、市民センターでは基本的に登録証の内容で使用者申請書を書いていただいた場合には使用していただけるようになってございます。ただ、一部例外がございまして、登録証の裏にも、あと使用申請書の欄にも下のほうに注意書きが書かれておりまして、例えば避難所、避難所は急きょ避難所に指定になりますので、予約があった場合でも避難所を優先しますというのを書かせていただいています。あとそのほかに市民センターの事情により使用できない場合がありますという文言も書かせていただいております。これは、任意に使用できないように断ることができるというものではなくて、例えばですけども、複数の市民センターを利用するように希望されている登録証があるとしまして、ある市民センターでは近隣に住居がすごく近くて大きな音が出るような活動をされる場合には、市民センターの判断でそういった利用はやめてくださいと言うことができるような取決めというのを設けてございます。ですので、そういった場合については、許可証が出ている場合でも使用をお断りするというのがケースとしてはあります。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 生涯学習総合センター所長。

**○生涯学習総合センター所長** 生涯学習センターの多目的利用についてのお問合せをいただきました。生涯学習センターに関しましては、令和3年度から営利目的の使用というものを始めさせていただいております。あいにく、これちょうど令和3年度からスタートということで、まさに新型コロナの真ただ中だったということで、なかなかちょっと件数もどういふふう

伸びてきているかというところが正確には把握できていないところなんです。したがってまして特に営利目的の使用につきましては、団体さんとか企業さんとか、そういった形で利用していただいていますので、特に年代ごとという統計は取っていないような状況でございます。ちなみに、営利目的による使用で部屋の使用料を払っていただいた分が、令和3年度が全体の使用料に対して営利目的の使用で頂いた分が大体18.4%ぐらいでした。昨年度ですね、令和5年度が大体全体の使用料に対して26.8%ということで、金額的には伸びておるんですが、なかなか件数とかそういう年代ごとというのはちょっとまだ新型コロナ明けということで、我々も今から注視していかないといけないと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 選挙課長。

**○選挙課長** まずは、期日前投票所を設置した場合、1か所どのくらい経費がかかるのかということにお答えいたします。

区役所7か所ですね、それから9か所の出張所に加えまして商業施設、以前は出張所がない区のみを設置しておりましたが、前回の市議会議員選挙から基本的には商業施設等での期日前投票所を全区に拡大しようということで行っております。ただ、小倉南区のサンリブシティなどができなかった関係でセントシティで併せて行ったような形でありまして、今回の知事選挙は今日からになりますけど、小倉南区のサンリブシティも行えているというような状況です。

1週間1か所、設置経費のみで考えますと、おおむね350万円ぐらいがかかるような状況です。プラスでやりますと、やはり商業施設でやるということと管理の面でなかなか難しいところがございます。投票箱であったり投票用紙というのを毎日持って行って、また終わったら持って帰るであるとか、そういうところ、それからいろんな選挙人が来られますので、それに対応できるかどうか、そういったところもちょっと難しいところがあるんですが、我々もなるべく全区に広げようということで今回やらせていただいています。

それともう一点、選挙公報についてです。

選挙公報について、そもそも選挙は当日に投票に行くのが基本でありまして、例外として期日前投票、その他と。ただ、期日前投票というのがもうすごく気軽に投票できるようになった関係で、選挙公報が遅いというお叱りをよく受けます。選挙公報、もともと法律上は投票日の前日まで、市議会議員選挙については2日前までにお配りするというようになっています。どうしてもやはり告示の日、立候補が皆さん調わないと、どういう形で追加の立候補者が出てくるかというのが分かりませんし、5時に受け取ってから、それから初めて選挙公報のどこの位置に誰が載るかというのをくじで決めるような形になります。それから、本当に夜通しかけて印刷をして、今回の市議会議員選挙などは早いところではもう期日前投票が始まってすぐにお配りをさせていただいているところなんです。そういうふうに印刷もすごく早く、それから配るのもいろいろ工夫をしてなるべく早く皆さんにお届けするという形を取らせていただいています。先ほど言われた告示より早く締め切ってというのは、現法律では難しいということになり

ます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 伊崎委員。

**○委員（伊崎大義君）** 御回答ありがとうございました。

まず、市民センターについて、おっしゃっていただいたとおり注意書きで市民センターの事情で利用できないというのは騒音のケースなどがあると伺ったんですけども、やっぱり先ほど永井委員のお話じゃないですけど、私もちょっと現場の声をいただいた限り、何か市民センターの館長さんの独断じゃないですけど、考えによって時折断ったりすることができると思っ  
ていらっしゃる場所があるみたいで、そこはやっぱりまだ周知が徹底できていないんじゃないかなと思う一つの事例だと思いましたので、ぜひ現場とのコミュニケーションしっかり積み上げていただいて、そうした誤解がないように、特に利用者さんが混乱されることになると思うので、そのコミュニケーションはまだ不十分なんじゃないかなと感じた次第です。

生涯学習センターについて、こちら先ほど利用率、令和5年度は26.5%ということだったんですけども、これってちなみに営利の場合は利用料がたしか5倍になるとなっていて、これは市の歳入にはどれぐらい貢献しているんでしょうか、教えてください。一旦そちらをお願いします。

**○主査（大久保無我君）** 生涯学習総合センター所長。

**○生涯学習総合センター所長** 先ほどの生涯学習センターの5倍料金の関係ですが、令和3年度につきましては、部屋の収入が約790万円だったところ、18.4%程度がこの5倍料金ということですので、金額でいきますと145万円ぐらいということで、令和5年度が先ほど1,263万円ということでしたので、割合でいくとこれは26.8%ということですので、約340万円ということでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 伊崎委員、残り20秒です。

**○委員（伊崎大義君）** ありがとうございます。今後、市民センターの営利利用も始まっていくと、そういうふうな歳入としての貢献も期待される部分はあると思うので、そういった多様なメリットも主張されつつ現場とのコミュニケーションはもっともっと徹底していただければと思います。私からは以上です。

**○主査（大久保無我君）** ほかに質疑はありませんか。菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 私から大きく2点お聞きしたいと思います。

1つは、デジタル推進室で1つ、DX人材育成プロジェクトという形で今市の職員の人材育成、DX人材の育成を図られていると思うんですけど、具体的にどういった方法で今進めているのかというのを御説明いただきたいというのが1点です。

もう一つが、こちら一般質疑のときもしたんですけど、全世代参加型地域コミュニティ推進事業で来年度コミュニティービジョンの検討会議からコミュニティービジョン策定ということをされると思うんですけど、一般質疑のとき時間なくてあまり言えなかったんですけど、当事者

の意見を全てまとめて、その上であるべき姿を模索していくというのが多分重要になっていくと思います。改めて確認でもあるんですが、今回のビジョン策定に係る団体の範囲というのはどういったところを想定しているのか、改めてお答えいただければと思います。以上2点お願いします。

**○主査（大久保無我君）** DX推進課長。

**○DX推進課長** DX人材の育成についてお答えいたします。

DX人材の育成につきましては、令和5年度から本格的に実施をいたしております。令和5年度、令和6年度、令和7年度、3年間で市職員の約3分の1に当たる約2,400名をDX人材として体系的に育成するプロジェクトを開始しております。令和5年度、令和6年度でブロンズ、シルバー、それからゴールドと3階層に分けてそれぞれ研修を実施しております。まず、令和5年度にはシルバー人材として約600名の職員を認定しております。それから、令和6年度も同様600名程度今研修をしておるところです。令和6年度からは、令和5年度にシルバー認定を受けた職員をさらに上のレベル、学びたいという職員約70名程度ですけど、ゴールド研修というのを受けていただいて、今その中から何名認定されるかということでやっております。それから、ブロンズについては、いわゆるDXのリテラシーみたいところで皆さんに学んでいただくということで、全職員向けにオンラインの研修などを実施しております。

来年度、プロジェクトの3年目に当たりますので、最終年に当たります。ここで何とか2,400名まで研修したいなというところですし、それ以降のことも、これまでの検証を行いながら考えていきたいなと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 地域振興課長。

**○地域振興課長** コミュニティーのビジョンの範囲というところでございますので、お答えいたします。

まず、地域コミュニティーで活躍をしていただいております自治会でありますとかまちづくり協議会などの地域団体、また同じコミュニティーの中でも例えばNPOであったりとか、地域にある大学、企業、そういった地域コミュニティーで自治会以外にも活動している方、そのほかに地域コミュニティーで生活をされている子供からお年寄りまでの個人といった方々、地域活動に関わりづらいといった個人の方も含めて、そういった方々を対象にした地域コミュニティーの在り方ということを考えていくということで考えております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** 先にコミュニティーの話からいこうと思うんですが、基本、自治会、協議会、またNPO、大学、企業というところでお話いただきました。今ちょうど地域の話をしている中で、子供たちの取扱いというのは結構今すごく微妙なタイミングに来ていまして、何かというと教育委員会で今検討しているスポーツだったり文化部も含めての地域移行の話が出てきております。その受皿になるのは地域のクラブチームだったり地域の個別の文化クラブ

だったりという形になっていってくると、こうなってくると今度生涯学習みたいな話にも関わってきたりとか、コミュニティーを中心にいろいろ集まってくるところが、同じようなところにだんだんかぶってくるんじゃないかというのが方向性として見えてきています。その辺、今回コミュニティーのビジョンをつくるのであれば、教育委員会等も含めて、また生涯学習等も含めた形で少し範囲を広くしていかないと、取りこぼしであったりとか重複みたいな形がそのまま残ってしまうとかってということもあるのかなと思っています。まだ、最終的にどうなるかという方向性はやってみないと分からないというところだとは思いますが、今回その点を留意しておく必要があるなというところで、こちら市長質疑も含めてお話ししたいなと思っております。よろしくをお願いします。

あと、先ほどのデジタル人材の件なんですけども、取りあえずDX人材2,400名目標という形で取り組んでいただいているのはよく分かりました。

ちょっと気になっているのが、区役所の窓口であるとか時間で拘束されている人たちがこういった研修を十分に受けることができているのかというのが私の実体験含めて非常に気になっております。それで、その辺、実情がもし分かればお答えいただきたいんですが。

**○主査（大久保無我君）** DX推進課長。

**○DX推進課長** 先ほど御説明したシルバー人材のところでは育成する研修のところでは、各課から一応2名出して研修を受けてくださいということでやっております。当然区の窓口、保健福祉課であるとか市民課の方々もそこで出てきていただいていると、ただ、やはり現場を持っていますので、市民の方が来られたりという中で参加していただいているので、オンラインの研修であるとか、時間だったり場所にとらわれないようなやり方も入れ込みながら研修を実施しているところです。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 菊地委員。

**○委員（菊地公平君）** いろいろ工夫しながらしていただいているとは思いますが。ただ、現場の人が自分で実際にもう日々時間に追われての作業って、特に区役所の窓口とかすごい大変なんですけど、そういったときに全体を見ての作業をできる余裕っていうのが実際なかなかないというのが正直なところだと思っています。僕はやっぱりデジタルの担当者なのかどうか分からないですけど、できる人が現場に来てもらってサポートしてやってもらおうとかっていうことをしないと、せっかくスキルは覚えても、それを実践する時間と場がないっていう感じで、そのまま先延ばし先延ばしになっているというのが現状だなと正直思っておりますので、その辺のやり方も少し検討していただければと思っております。

もう一つなんですけど、DX以前の問題なのかもしれないんですけど、僕、最後保健福祉課の身体障害者手帳の発行の仕事をしていたんですけど、今医者意見書を取ってからじゃないとその後の証明を出せるかどうか判断ができないんですけど、証明書を取るのは今手紙のやり取りなんです。手紙で来たものをメール便でセンターに飛ばして、センターで判断したや

つが今度病院の先生に行って、病院の先生から回答がセンターに来て、センターからまたこっちへ来てって、それだけでもう1か月近くかかる。本当、LINE使えば1日のできるのにみたいな感覚でおるんですけど、何でできないのかっていうと、結局病院がそれに対応していないと言われてしまうと。それができないというのであればっていうふうに説明を受けているんです。それでいってしまったら、どこか一つでも、例えば自治会に連絡するときとかでも、そっちが対応していないからもう何もできないという話がずっと延々と残ってしまう。庁内だけのDXであれば自分たちのペースで進めるとは思うんですけど、そうやって外部との関連が出てきたときに、そことどうやってDXしていくか、できるところからしていくのかどうか、そういうところを少し検討して取り組んでいただけると、身体障害者手帳の話、具体的に出ましたけど、その辺なんて本当にちょっと改善できれば劇的に生産性上がると思っています。そういうところが、特に区役所の業務の端々にあるというところを留意していただいて、そういうところをなるべく拾ってDX化していけるようなものが一番効果が大きいのかなと個人的には思っておりますので、そこに対しては意見ということでお伝えさせていただきます。DXには期待しておりますので、引き続き頑張っていただければと思います。僕からは以上です。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 数点お尋ねします。

まず、市長公室だと思うんですが、市政テレビの制作事業で3,463万円。これ内容について教えていただきたいと思います。

続いて、総務市民局、客引き行為。客引き行為の適正化に関する条例推進事業、これ今の対象エリアはどこら辺でということになっているのかと、あと事業内容について教えてください。

続いて、区の交際費。区の交際費は大体どのような使われ方をしているのか、区の誰が主に使っている交際費になっているのか。令和6年度から比べると若干の減額になっているし、これは毎年大体どのくらいの執行率、どのくらい使われているのかを教えてください。

次に、デジタル市役所。RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションとかBPR、業務改善とか、デジタルディバイドとか、もう少し簡単な言葉を使って幅広い年代に御理解していただけるデジタル市役所を推進してほしいと思います。もう少し簡単な言葉、理解されやすい言葉を使うことはできないのかということをお尋ねさせてください。

それと最後に、議案にあんまり関係ないかもしれませんが、市議会事務局の人たちが来ておりますので質問したいと思うんですけども、我々委員席にはスタンドマイクがあって、質問しやすかったりとかするわけなんですけれども、執行部席を見てみますと、答弁するとき非常に大きなファイル持たれて大きなマイク持ってというので気の毒になどかと思うんですけども、もう少しこういうのを、スタンドマイクみたいなのも置いてやってもいいのかなと思いますので、お答えできるようでありましたらお願いします。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 安全・安心推進課長。

**○安全・安心推進課長** 客引き行為の適正化に関して御質問いただきました件について御回答いたします。まず、適用範囲ですけれども、今京町、魚町地区を適用範囲としております。

それからあと、予算の内容ですけれども、客引き行為、巡視員を巡視させて取締り等を行っておりますので、この人件費、それから広報啓発費という形になっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略担当課長。

**○広報戦略担当課長** 市政テレビの予算についてお答えいたします。

市政テレビなんですけれども、現在市政テレビ、ちょっと北九見つけてきました！を毎週土曜日の20時54分から約3分程度、観光やグルメ、市政トピックス等を放送しているところでございます。

来年度につきましては、新ビジョンが策定されまして、これまでの市政テレビで扱っていった観光やイベントといったお出かけ、魅力発信よりも新ビジョンに関わる市の重要な施策ですね、今年で言えば予算化されたサステナビリティだったり女性だったり、そういったところにテーマを絞って放送したいと思っております。以上になります。

**○主査（大久保無我君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 区の交際費のことでお尋ねがありました。

区の交際費は、主には区長になると思っておりますが、やはり地元の団体、その他、協同組合とかイベントの実行委員会、中にはやはり会費で軽く食事、軽食取りながらという懇親会とかも、会議もございます。主にはそういったところで使っております、大体予算の範囲内でもちろん収まっております、その予算の執行推移に合わせまして毎年最低限の予算要求をしているところでございます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** D X 推進課長。

**○D X 推進課長** デジタル用語の難しい言葉をなるべく平易な言葉でということでございます。確かに委員おっしゃるとおりR P AだったりB P Rだったり、なかなか一般の方にはなじみのないようないわゆる専門用語が結構多いのかなと私も思っております。やはりなるべく平易な言葉でというところは意識しないといけないなと思っておりますし、特に市民向けのところで、今デジタルディバイド関連事業って取っていますけど、やっぱりなじみのない方いきなりディバイドと言っても分からないと思っておりますので、そこは分かりやすい言葉に置き換えるような形で広報するなど、できるところは工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 総務課長。

**○総務課長** 今、スタンドマイクのお話があったんですけど、まず、見てのとおり、私もそうなんですけど、やっぱり立って答弁するっていうのがございますので、ハンドマイクのほうがそういう意味では使い勝手がいいのかなというのと、それからやはりテーブルというか机が必

要になってきます。やはり執行部の方が多数御参加いただくことになりますので、それは机を設けてしまうと、ちょっと入らないとか、いろいろやっぱりちょっとまだ課題があるかと思えますので、我々も引き続き研究していきたいと思えます。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 質問してすみませんでした。いや、ちょっと気の毒になと思うシーンが時々あるもので、もうちょっと簡単にお答えできるような環境をつくってあげられたらいいかなと思ったもので、すみません、どうも。

市政テレビなんですけれども、3,400万円という結構な額で3分ぐらいの枠でということで、これ放送局はどこになるんでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略担当課長。

**○広報戦略担当課長** 市政テレビは2年間の契約になっておりまして、一応今年度で2年の最終年を迎えます。来年度につきましては、今回の予算審議、予算が可決された後に指名型のプロポーザルで業者が決まっていくようになります。以上になります。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** 2年で契約が切れる。今はどこなんですか。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略担当課長。

**○広報戦略担当課長** 今はテレQで放送されております。以上になります。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** テレQで放送された3分枠の、ちょっと北九見つけてきました！っていうやつは、これは後にユーチューブとかで見れたりとかってあるんですか。

**○主査（大久保無我君）** 広報戦略担当課長。

**○広報戦略担当課長** 放送後に市のユーチューブでも番組を放送していますので、今でも御覧になることはできます。以上になります。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** ありがとうございます。結構な金額でありますので、今世の中時代が変わりましたが、テレビを見る人よりユーチューブでいろんなニュースを見たりとかという人も非常に多いので、ここまでお金かけてテレビでやるべきなのかなと思いたしたので、質問させていただきました。録画というか後日ユーチューブで見られるんならいいんでしょうけども、ユーチューブに重きを置いてもいいんじゃないのかなと思いたしたので。それとユーチューブに載せてSNS、市の広報で配信していく、こっちから見せにいくっていうこともぜひしていただきたいと思えます。これは要望としてお伝えさせていただきます。

客引き行為なんですけれども、僕も結構鍛冶町とか堺町近辺もうろうろと夜の会合に出るわけでありましてけれども、堺町、鍛冶町も結構客引きの人たちが、あまり美しくないスタイルで街角に立っておられて、あの人たちにもやはりある程度の巡視をすとか啓発をすとかって

したほうがいいのかなど。もう角に何人もたむろして立っていて、暇なときとか彼ら遊んでいるんですよ。遊ぶのが悪いと言うわけではないけど、ちょっと町の景観がいいものではないなど見受けられますので、ぜひ客引き行為の適正化の範囲も広げてもらって、美しい夜の町並みといいますかナイトタイムエコノミー、今回力入れますので、ぜひやっていただきたいと、これも要望とさせていただきます。

区の交際費、主に区長の会費であったり懇親会であったりとかということでありましたけれども、これはどここの会費で幾ら使いました、例えば市議会と言いますと、議長交際費というのがあって、それは後で公開されるわけなんですけど、区長の交際費というのは後に公開されるんですか。

**○主査（大久保無我君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 一般公開はしておりません。

**○主査（大久保無我君）** 上野委員。

**○委員（上野照弘君）** もう公開しなくていいと思います。市議会議長の交際費というのも一応あるけど、やっぱり公開されて、後で何かいろいろ言われるのがおっくうで、結構皆さん、これまでの議長さん見てきますと、全て自腹でやってきたような感じがします。1年を通じて各区役所の区長さんというのは、どうかしたらその区の議員より忙しく地域行事にもう引っ張りだこで、いろんなところの会合に出たりとかもうかなりやっておられるんで、その動きを僕は絶対止めちゃいかんと思うし、どんどん区長には地域をしっかりと回ってほしいと思いますので、この交際費というのはしっかり使っていただきたいのと、自由に使える、例えば区長が行けなくても区次長が行くとか、別の人が行ってもぜひ使えるようにしていただきたいと思います。僕からは以上です。ありがとうございました。

**○主査（大久保無我君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** 先ほどの区長の話なんですけれども、私も本当に上野委員と同感であります。やはり我々よりも忙しくいろんな会合に出てくれて、区長が来ると地域の人も喜んでくれます。そういった区長がどんどん地域に出てくださいることが市役所と市民の方を結ぶ大きな力になると思いますので、区長の皆様がどんどん動きやすい環境をつくっていただきたいということはまず要望させていただきながら、午前中から議論になっております市民センターの多目的利用に関してお聞かせいただきたいと思っています。

まず、冒頭に、年間30億円の維持費と、あと60歳以上の方が70%、16%の稼働率ということなんですけれども、幾ら予算がかかっても残していかなければいけないのが僕は市民センターであると思っています。なぜならば、これが地域の核であるからです。その16%の稼働率ということが非常に気になっているんですけれども、10年後にはこの稼働率がどれくらいになっているかとかというのを予測されたりしたことはありますでしょうか。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 稼働率の件でお尋ねいただきました。

先ほど16%という数字につきましては、有償の貸付けの稼働率になります。市民センター多目的ホールとか無償で入れるところも入れますと、大体25%前後を推移しているというのが現状です。今後、こういった形で稼働率が推移というのを我々推計はしておりませんが、今回の多目的利用の取組で、今まで利用のなかった方、ぜひ取り組んでいきたいと思っておりますので、多くの方に使っていただけるように努力していきたいと思っております。すみません。先ほどの無償のところは市民ホールの間違いです。訂正させていただきます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** その25%でも私は多いのか少ないのかといったら少ないのかなと思っております。まだまだたくさんの方に市民センターを利用していただきたいと思っております。孤独な高齢者の方もいらっしゃいますし、あまり地域と関わりのない若い方もいます。地域と関わりのない若い方にも市民センターに出てきてもらえるような何か工夫ができればと本当にいつも私も思っていたところです。

それと多目的利用の過去の部分について質問させていただきたいんですけれども、要望になるのかな。午前中の永井委員の意見も本当に市民の皆様のお思いであると私も敬意を表しつつ、僕も折尾商連とかPTAとか、あと消防団とか地域のまち協さんのパトロールとか、それなりにこの何十年間地域の皆さんと関わってきたつもりであります。そういった思いを込めて、地元の市民センターの館長、そしてまち協、そして市民センターを利用される方、地元の皆さん、12月、11月、1月、2月、たくさんの方と話をさせていただきました。当初、いろんな方に不安があったのも事実であります。そして、12月で条例が改正されて、私もそれに賛成した議員の一人として責任を持ってこの聞き取りをさせていただきました。何名の方に説明して、そして何回研修会をしていただいて、午前中、数字が出ておりましたけれども、本当に執行部の皆さんも丁寧に説明していただいたと思っております。年が明けまして、だんだんと空気が変わってまいりました。これ地域の声ですね、ちょっと紹介させていただきたいと思うんですけれども、とにかくこれをしっかりと進めていっていただいて、市民センターを利用する、今まで市民センターと関わりがなかった方に来ていただけるような施策、多目的利用にしてほしいという声もたくさんあるというのが事実であります。60歳以上ということなんですけれども、いきなり私たち、私50歳代、40歳代、30歳代の方が何もしなくて今後市民センターを使うということは私はあり得ないと思っております。そして、先ほどいろんな団体に所属をさせていただいているというお話もさせていただいたんですけれども、その中の一つ、まち協のパトロール隊にも私は入隊しております。私が最年少です。最高齢の方は80歳代。恐らくこういったコミュニティも今後存続していくのは難しいと思います。消防団もそう、PTAはもう本当今崩壊状態になりつつあるんですけれども、いろんなコミュニティが崩壊しそうになっているときに、いろんな方に市民センターに寄っていただく。この多目的利用に課せられたミッショ

ンというのは、本当に私は大きいものであると思っております。もちろん地域の方、そして館長、コミュニケーションはもっともっと取っていただきたいと思っておりますし、不安がある方がいらっしゃいましたらその不安を一つ一つ取り除いていただきたいと思っております。そして、多目的利用を通じて、今まで市民センターに関わりのなかった方が、とにかく地域に関わりを持ってくれる、それが私は自治区会の存続にもつながると思っております。自治区会がなくなったり、入会してもらえなかったり、これの特効薬というのは、私はなかなかないと思っておりますけれども、もしかするとこの多目的利用を成功させることによってその一助にもなるのではないのかなと私は期待をしている中の一人であります。

僕は主に地元が折尾とか本城とか浅川とか、そういった地域の方々から聞き取りをさせていただいたんですけれども、もしかしたら僕に言いにくくて、それは私たちもしっかり取り組んでいきますよと言ってくれた方もいらっしゃったのかもしれない。先ほどお話しさせていただきました折尾とか本城とか浅川、僕はそれ以外はあまり聞き取りはしておりません。皆様方がされた、折尾、浅川、本城地域の皆様がどういった声であったかというのを教えていただけたらと思います。地域を絞って大変申し訳ございません。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 委員がおっしゃられるのは八幡西区になると思います。ちょうど直近で八幡西の自治会の皆様に御説明させていただきました。私からいろいろ制度の流れというのを説明させていただいたときに、初めはやはりすごく心配をしていましたというのを正直にお話しさせていただいております。ただ、区役所で事前に確認をしてもらえることとか、5,000円の上限があること、しっかり仕組みを考えてもらってすごく安心しましたと、ほかに八幡西区のまち協の方は、今回の取組、ぜひ若い人が来ていただくように前向きに取り組んでいきたいというような本当に励ましの言葉も多くいただいております。ほかの区になりますけれども、例えば今回NPO団体とか新たな活用が生まれたら、またそこで協働するなど活動の幅が広がるので前向きに取り組んでいきたいというお声でありますとか、市民センターは基本日曜日お休みになっています。ただ、若い人はやはり日曜日が仕事が休みなので、毎月は難しいけれども、月1回、日曜日を開いて、若い人が利用しやすいような環境についてぜひ考えていきたいと、そういった新たな取組に本当に前向きに考えていただいて、市と協働して、ぜひ市民センターを盛り上げていきたいというお声というのを多くいただいております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** 分かりました。私も50歳代、ほかの50歳代の方に比べたら市民センターを多く利用する中の一人と思っております。先ほどその一つの中のまち協のパトロール隊のお話もさせていただいたんですけれども、とにかくもう時間もありませんし、地域のコミュニティーの存続、そしてこれをしっかり機能させることというのは、先ほどお話ししましたけれども、特効薬もありませんし、これといった本当に解決策もないんですけれども、多目的利用

がしっかりと機能することによって私はそれが進んでいってほしいなと思っております。

もう本当、余談の余談なんですけれども、私の母がもう80歳代です。50年ぐらい地域の婦人会の活動もしております。婦人会といっても、もう70歳代以上の方ばかりで、なかなかもう婦人会の存続も難しいと私も端から見ていて思っています。当初、母からも言われました。こんなことして本当に大丈夫なんねって。とにかく地域の人の声を聞いてほしいということで、それから始めたような聞き取りでもあるんですけれども、今、ようやく理解も、婦人会のほかの方々からもいただくことが今できたと私は思っておりますし、言葉重なりますけれども、パトロール隊とか婦人会とか消防団とかまち協とか自治区会とか、こういった既存の団体ももっともって機能するようにはしていただきたいと思っておりますし、初めにお話をさせていただきました若い方とか新しい方とか、そういった方がセンターに寄って、それから地域の結びつきが強くなる、そういった多目的利用にしていきたいと思っておりますので、これは要望です。終わります。以上です。ありがとうございました。

**○主査（大久保無我君）** ほかに質疑はありませんか。自民党さんいいですか。じゃあ進行します。小金丸委員、どうぞ。

**○委員（小金丸かずよし君）** 小金丸です。よろしくお願ひいたします。

私から、北九州市議会議員選挙についての広報戦略を1点と、デジタル市役所推進室のオフィス改革について1点お尋ねさせていただきます。

投票率向上を目指してサンリオのハローキティを今回イメージキャラクターにして、幅広い年齢層に投票を促進されたということをお聞きしました。ただし、果たしてハローキティはどの世代をターゲットにしてPRを狙ったのが疑問に感じてなりません。結果が投票率40.12%と伸びなかったのが、ハローキティは戦略として私は失敗だったのかなと思います。全国的に投票率は下がっているとのことでしたが、やはり投票率の低い子育て世帯、そしてこれから投票率向上の鍵を握るのが今の高校生、そして、三宅委員もおっしゃったように、投票に意欲はあるんですけども投票に行けなくなってくる高齢者の方だと感じております。これは重く受け止めて考えていけないといけないのが、約5億円のうちのどのくらいサンリオに使われたのかは不明ですけども、やはり大きな費用がかかっているんですよね。繰り返しになってしまって恐れ入りますけども、投票率の結果を踏まえてどのような検証をされたのか、お答えできる範囲内で教えてください。

次に、デジタル市役所推進室のオフィス改革について、先日私ほかの部署の3階を利用されている、本庁舎の3階でお仕事をされている部署の方にお聞きしたのですが、フリーアドレスになり空間ができて仕事も快適になってはかどっているということをお聞きしました。私も以前、コクヨさんのショールームに見学に行った経験がありまして、固定の机で仕事をする以上にやはり空間があればアイデアも湧いてくるような、そういった空間でした。来年度の北九州市役所のオフィス改革の計画があれば、具体的に教えていただきたいと思っております。以上の2点

でございます。

**○主査（大久保無我君）** 選挙課長。

**○選挙課長** 投票率にハローキティを使ったPRがどのくらい寄与したのかというところでございます。

投票率についてなんですが、投票率というのは選挙の争点であるとか、有権者の政治に対する関心であるとか、もちろん候補者の顔ぶれとか、天候とか、そういったものが様々な要因が影響するものだと考えておきまして、なかなか詳細に原因というのを分析することというのは難しいと考えております。そんな中、市議会議員選挙につきましては、40.12%という投票率で、前回と比較してもコンマ以下の微減というような状況になっております。先ほど御説明させていただきましたけど、全国の政令市の投票率というのは、もう本当に市議会議員でいえば30%台の投票率が20政令市中約半分ぐらいあります。そんな中、今回市議会議員選挙で40%という台を何とか維持したのは、もちろん候補者の皆さんがしっかりと選挙運動を通じて有権者の方に働きかけられた、それから商業施設の拡大であるとか、また、キティを使った親しみやすく分かりやすい選挙啓発、そういったものも多少は寄与しているんじゃないかと考えているところでございます。

もともとやはりハローキティをどういう理由でと言われましたけど、やはり選挙というのは硬いイメージがございまして。そういったものを幅広い柔らかいイメージがあるハローキティを採用して、少しでも選挙に対するハードルを下げたいということ。また、小さい頃から投票所に親と一緒にいったことがあるという子供さんは、将来やはり投票に行きやすいというところもございまして、そういった未来の有権者の方に対しても、親と一緒に投票に行こうという思いも込めて今回ファミリーキティという家族も登場させていったところでございます。そういった結果から、20歳代とかその辺の投票率というのは若干、抽出になりますけど、年代別で上がったというところになります。

やはり、選挙というのは我々は周知を図っていくというのが必要になりますが、やはり投票環境だけではなく、投票率を上げるというのは有権者の政治とか選挙への関心を高めること、これはなかなか短期間でできることではないと思いますので、我々も小学校をはじめ若者団体とかと連携しながら、もちろん教育委員会が主権者教育の場になるんですが、我々も連携しながらいろいろ取り組んでおるところでございますので、引き続き投票率向上に御協力いただきたいと考えております。

**○主査（大久保無我君）** DX推進担当課長。

**○DX推進担当課長** オフィス改革について御質問がありましたのでお答えいたします。

北九州市におけるオフィス改革の目的は、オフィス環境を変えることで職員の働き方や意識を変えることと考えております。2040年問題に対応し、少ない職員でより効果的な施策を立案、実施できるように、組織や階層を超えて柔軟、機動的に集まって議論し、よりよい施策をスピ

ーディーに考えるため、働き方やコミュニケーションの在り方を変えていこうというものでございます。

また、このオフィス改革をきっかけとしまして、働きやすい、働きがいのある環境をつくっていくことで、職員のエンゲージメント意識を向上させ、北九州市役所が若者の就職先として選ばれる市役所になることも目的の一つと考えております。

御質問のありました来年度、令和7年度の実施でございますけれども、今年モデルオフィスをつくりました3階に続きまして、本庁執務フロアのオフィス改革を実施していくと考えております。3階のモデルオフィスで効果が期待できるような機能を参考にしまして、予算の範囲内でリニューアルを実施していく予定でございます。あわせて、ペーパーレスなど働き方改革にまつわる取組も並行して実施していこうと考えております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 小金丸委員。

**○委員（小金丸かずよし君）** 御丁寧にありがとうございました。今回、私自身初めて候補者として選挙に挑んだわけなんですけども、選挙はやっぱり人の心を動かすことができるか、訴えかけることがいかに大切かを、いかに熱を伝ばしていくかが選挙の候補者として学んだ点だったんですね。それが大切だと感じました。しかし、ハローキティをもうずっと言うことは控えますけども、やはりキティちゃんってしゃべらないですよ。だから、もったいないなと思ったんです。北九州って映画の町とか北九州ならではの北九州フィルムコミッションもありますので、例えばですけども、私の娘とかは韓流ドラマが好きなんですね。人の心を動かすというか。ですから、ショートドラマのような啓発映像をつくるとか、18歳になったときの高校生目線でのショート動画を作成するとか、私からの提案になりますけども、市民にもっと身近な投票促進が必要なんじゃないかなと思います。選挙に行くことがいかに町を変えていくことにつながるか、もしくは選挙に行かないことがどれだけもったいないことをしているかという点を訴えることがやっぱり私たちにとっては大切なことなんじゃないかなと思います。5億円という金額、先ほど見させていただきましたけども、これ企業体で考えるとやっぱり失敗なんですよ。失敗というか、かなり大きな損失なんですよ。それで、やはり投票率というのは時間がかかることだとは思いますが、やはり別の視点や角度から選挙について北九州ならではのオリジナリティーをつくっていくべきだと私の意見と御要望に代えさせていただきます。質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○主査（大久保無我君）** 進行いたします。松尾委員、どうぞ。

**○委員（松尾和也君）** 松尾です。よろしく申し上げます。今日ずっと議論されてきました市民センターの多目的利用について、僕からも1点お聞きします。

多目的利用が始まって利用料金が一般利用の規定使用料の5倍ということを知っていますが、この5倍というのが、一般の同程度の広さの貸しスペースとか貸し会議室と比べてどの程度高いのか安いのか、そしてその料金、規定された根拠を併せて教えてください。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 多目的利用の場合の料金の使用料の設定についての御質問をいただきました。まず、現状の市民センターの使用料の金額の決め方についてです。現在の使用料につきましては、自治会の活動でありますとか生涯学習など、地域活動を前提としておりますので、受益者負担額というのを非常に低く設定しております。具体的に言いますと、会議室ですと1時間80円になります。多目的ホールが一番広いところでも1時間270円ということで、まず地域の方が使われるということで、非常に低く設定をさせていただいています。今回の多目的利用につきましては、その規定使用料の5倍に相当する額、この決めた考え方ですけれども、市の他の施設、具体的には類似の生涯学習センターが同様に規定使用料の5倍ということで設定をさせていただいております。それに合わせるような形で決めさせていただいております。ですので、例えば会議室、通常ですと地域の方80円です。多目的利用だと400円ということになります。それが一般の会議室に比べて高いか低いかというところですが、実際に多目的利用で使われる場合に、1時間400円、それに会議室ですと30分70円の冷暖房費というのが発生しますので、1時間140円ですね、なので合わせると540円ぐらいの料金になろうかと思えます。市内に136館市民センターがありますので、便利のいいところの市民センターについては、安いと感じる部屋もあれば、やはりちょっと郊外のところだと適正か、それよりも少し、やはり大体2時間ぐらいは借りられるのが通常ですので、適正か少し高いかなと感じられる方もいらっしゃるのかなと考えてございます。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 松尾委員。

**○委員（松尾和也君）** ありがとうございます。今のお答えを聞くと、やっぱり相場よりは基本的にかなり安くなっちゃうんだろうなと思うんです。市民センターというのは、ぱっと思いつく限りでも便利のいいところばかりが結構ありますから、やっぱり場所によって今後料金とか考えていってもいいのかなというのが1点と、あと最後に1個お聞かせいただきたいのが、今市民センターで自販機がなくなったところが幾つかあると思うんです。この間、地元の会議があつてお茶を買おうと思ったら、今ちょっと自販機がなくて。じゃあ皆さんどうしているんですかって言ったら、いや、市民センターの人に言ったらお茶だけは売ってくれるよというような状況を聞いています。こういうところが今何か所かあると思うんですけど、これ何でこうなったのかというのと、これから多目的利用が進んでくれば、まさに人が増えることを予想されるわけですから、自販機戻してほしいなと思うんですけども。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 自販機についてのお尋ねいただきました。

委員おっしゃられるように、自販機、令和5年度で55の市民センターに設置をさせていただいておりました。入札を令和5年度末にやらせていただいたんですけども、入札不調という状況が続きまして、30の市民センターに減ってございます。その理由を業者さんにヒアリング

させていただきますと、やはり今自動販売機の設置よりも量販店での販売というのを優先しているのですが、なかなか採算の合わないところについては設置が難しくなっていますということでした。ただ、我々もずっとそれを見ているわけではありまして、いろいろヒアリングしますと、小規模なロット、地域を限定して何回かに分けてもらえると営業さんも回りやすいので、そういったやり方はどうですかという御提案をいただきました。今年度、そういった形で区ごとに分けまして改めて入札をさせていただきました。現状、ちょうど今設置が進んでいまして、3月末の時点で42の市民センター、今年度12館増えております。現在、それでもやはり入札不調というのがございまして、契約室とも相談して、入札不調が続くところについては随意契約でお声がけをしていいというルールになっていますので、今随時お声がけをさせていただいているところです。また、改めてヒアリングすると、今度は置く場所を工夫したらどうですかという提案いただきました。建物の中ですと、市民センター開いているときしかやはり買うことができないと。なんで、外に置いてみたらいかがでしょうかとか、いろいろ助言もいただいておりますので、来年度は少しちょっと不調が続くところは置く場所を工夫して再度トライを試みようとして今計画しているところです。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 松尾委員。

**○委員（松尾和也君）** ありがとうございます。やっぱり業者から見ても魅力がないぐらい人が集まっていないところがあるんだなというのは本当がく然としますし、これが改善していつているのはうれしいことでもあります。そしてさらに、多目的利用がうまくいって、業者さんからぜひ置かせてくださいと言われるような状況を、僕も望んでおりますので、頑張っていってほしいと思います。ありがとうございました。

**○主査（大久保無我君）** 進行します。井上委員。

**○委員（井上しんご君）** それでは、お伺いいたします。

市民センターの企業、NPOへの開放、多目的利用に関してお伺いいたします。

今2月以降、各市民センターのクラブ登録説明会が行われております。そこで、基本この市民センタークラブ活動要綱を基準に説明されていますけども、おおむね5人以上、あとは原則として月4回以内ということが書いてあります。しかし、今回の説明の中で、第5週目についてはいろんな企業さんの利用とか、目的外使用、多目的利用のことがあるので開けてくれという説明がありました。それで入ることはできませんということで、これまで月4回以内という要綱に書いてあるので、例えば月曜日、祝日が入ったときに、4週目まで3日しかできないというときに第5週目という形で利用できていたんですけども、今回はできないということで説明を受けております。それでいろいろ議論になって、要綱に書いていないのにどういった基準で言っているんですかと話をしたら、一応そういったマニュアルがあるということで言われたんですけど、そういった一般的に開放していない内規みたいなものがあるのか確認をお願いします。

それと今回、多目的利用という形で、ぜひどんどん大いに使ってもらいたいと感じております。まずは、いろんな不安があると思うんですけども、やりながら見直しをしていくということが必要だと思います。まずはやってみるといところで、そこでやっぱり1つ気になるのが、いろいろそういったことで、悪質な利用があるんじゃないかと、悪質な商法があるんじゃないかという心配が殊さら強調されて、そういった部分で結果として利用が広がらないというケースとか、また企業さん、NPOさんも基本的に地域貢献をベースにされてあると思うんですね。よっぽど悪質というのはめったにないなと思うんですけども、そういったことは例えば消費生活センターの情報があればそれをシェアするであるとか、またいろんな企業さんとかNPOさんのこういった活動をけん引するようなことにならないようにということをやったり注意してほしいなと思っておりますが、この点について見解を聞かせてください。

それと広報課の件でお伺いいたします。今いろんな市民のこえという形でインターネットとかお手紙とかいろんな御意見を市民の方から受けて、それぞれその要望とか相談に関しては現局に回して対応して回答していくという形をずっと以前からも取られていると思います。

以前、自分のところに相談があって、広報課にお手紙書いて、それがどういうふうになったんだろうかって問合せがあったんですけども、広報課に聞いても分かんないと。一応受けた相談は全部もう現局に振り向けているので、どこに回したかというのは、その内容で記録していないというお話でした。防災とか災害の件で市民センターに関することだったので、区役所に行ったのかコミュニティーなのか地域振興課か危機管理室か消防局かっていろいろ探し回って、ある現局に行っているということが分かって対応させてもらったんですけども、市民のこえがこういうことがあっているということは、何月何日こういった相談があったということでリストアップ、リストをつくって、どういった相談が今回多いのかとか、時期的によっても災害が多いときにはこういった相談があるのかというのをリストをつくったほうがいいのかと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 今委員がおっしゃられました、内規があるかないか等についてお答えいたします。

現在、委員が見られていますように、市民センターのクラブにつきましてはクラブ活動要綱ということに基づいております。実際には原則月4回ということ定めておまして、仮に祝日があった場合で、そこが第5週までありましたら、祝日を除いて借りられるということになっております。それ以外に内規があるのかということをございますけども、実際はクラブ活動要綱を基にやっておりますので、ないと考えておりますが、また改めて事実確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

**○主査（大久保無我君）** 市民センター担当課長。

**○市民センター担当課長** 多目的利用でNPOとか今回新たに活動を広げたいという方が利

用が進まないような悪い扱いの方に引っ張られないようにどのようにするのかというお尋ねだったと思います。

おっしゃるように、我々区のコミュニティ支援課で多目的利用を登録する際にしっかり確認をさせていただきます。そういった形で、市民センターに行く前に、まずはファーストチェックをさせていただきます。それを7区で行わせていただきますけれども、今回我々7区と、あと地域振興課が共通のフォーマットでリアルタイムに情報を交換できるシステムをつくらせていただきました。ですので、まず排除すべきといたしますか、ルールを守らないような方が入ってこないように仕組みをしっかりつくりますけれども、こういった方が駄目で、ほとんどの方は基準をクリアしていると思いますけれども、そういった基準の見える化というのを意識して制度をつくっています。ですので、見えないことに対する不安というのはできるだけ排除して、館長さんも含めて区でしっかり、許可がおりた方はしっかり使っていただいて結構です。もし何か問題があれば、我々が一緒になってしっかり対策を講じていきますので、安心して利用していただけるように、また、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、初めて運用していく中でやはり課題というのは出てくると思っています。そういったものについては、真摯に向き合って、必要に応じて見直しをするような円滑な実施に努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 広聴課長。

**○広聴課長** 井上委員から市民のこえということで御質問いただきましたので、広聴課で答えさせていただきます。

具体的にどのようなお手紙だったのかというのは私は分からないんですけれども、今広聴課におきましては、市民のこえといまして電話で対応したものとかネットで来るもの、ファクスで来るもの、いろんな市民の声が集まってきます。これにつきましては、キントーンというシステムを使っておりまして、いついづくどこからこんな話が来ているというのはもうシステム化されておりますので、それについて現局にこういう資料を提供していますと、メールを転送していますという形になっており、分かるようになっております。先ほど広報課とおっしゃってましたんで、広報課に届いたものであればちょっとそれは分からない。私ども広聴課に市民のこえとして届いたものにつきましては、そうやってどこに送っているんだという進捗状況も管理しているというような状況になっております。以上でございます。

**○主査（大久保無我君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** すみません。広聴課ですね。発音が悪かったです。市民のこえは広聴課ですね。はい、ちゃんと登録されているとは思ったんですけど、していないと言われたんで、すみません。いろいろ場所を探して大変やったから、何で登録していないのかなと思って。ちょっと職員さんの徹底をお願いします。ぜひそういうことでリスト化してもらえたらと思います。

それと、そうですね、おおむね4回できますということで、多分恐らく館長さんもよかれと思って、基本的に市民センタークラブ活動要綱、これを基準にされていると、民間利用が始まるのでなるべく開けようということでそんなくされたのかもしれませんが。ちょっとこれ若干ざわざわなつたもんですから、せっかく民間利用は皆さんどのクラブの方ももう大いに大歓迎という形で協力していきたいということでクラブ協議会としても言われていますので、そういった形で今回4月以降、何か今までの既存クラブがやりにくくなるとかならないようにしてもらえたらと思います。もしそういうふうに変更するのであれば、ちゃんと要綱なりして市民と議論するという形になると思うんですけども、基本的にないということで、分かりました。

それとあと、やはり今利用率の問題もあって、コロナ禍を経て随分クラブの数も減ってしまって、そこに参加する方も減っているという状況で、文化祭での演目を組むのも非常に苦勞しているという状況があります。やっぱりクラブの人数って、おおむね5人以上ということで、若干減ったり上がったりって増減して、特にコロナ以降復活できていないところもあって、ここはもうおおむね原則ということですけども、ぜひそういった分で、もうなるべく地域の活動を維持していくのも大変だと思うんですけども、そういった形で柔軟に対応してもらいたいなと要望しておきます。

そうですね、あと多目的利用に関しては、やっぱり僕は基本的に企業もNPOさんも性善説でやっていいんじゃないかと思っております。これまで生涯学習センターでも先行的に始まって、特に問題は起きていないと聞いていますので、ぜひ利用する企業さん、NPOさんが自由にやって、利用料についてもあまり上げ過ぎると、結局はコンサートとか映画会等の料金にはね返ってくると思いますので、ぜひそこは慎重にお願いします。以上です。

**○主査（大久保無我君）**ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

次回は3月21日金曜日午前10時から第6委員会室で市長質疑を行います。つきましては、質疑項目を本日の午後4時までに事務局へ提出されるようお願いいたします。

本日は以上で閉会いたします。